

令和3年度

固定資産概要調書

四日市市

四日市市の概況

令和3年7月1日現在

1. 人口	310,319人
男	155,669人
女	154,650人
2. 世帯数	142,427世帯
3. 面積	206.52 km ²
4. 人口密度	1,502.6人/km ²
5. 都市形態	商工業都市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	122,749人
土地	98,595人
家屋	101,557人
償却資産	3,767人
都市計画税	103,276人

7. 令和3年度予算	
一般会計	121,160,000千円
特別会計	79,480,000千円

目 次

I 土地に関する概要調書

令和3年度	土地に関する概要調書報告書	概調土一	1
第1表	納税義務者数に関する調	概調土一	2
第2表	総括表	概調土一	3
第3表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土一	5
第4表	宅地に関する調	概調土一	7
第5表	宅地等の負担調整に関する調	概調土一	9
第6表	〃	概調土一	11
第7表	〃	概調土一	13
第8表	〃	概調土一	15
第9表	〃	概調土一	16
第10表	〃	概調土一	18
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土一	20
第48表	〃	概調土一	22
第49表	〃	概調土一	24
第50表	〃	概調土一	26
第12表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土一	38
第13表	〃	概調土一	28
第14表	〃	概調土一	30
第15表	〃	概調土一	34
第16表	〃	概調土一	28
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土一	40

第 1 8 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土－ 4 5
第 1 9 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土－ 4 8

II 家屋に関する概要調書

令和 3 年度	家屋に関する概要調書等報告書	概調家－ 1
第 2 1 表	納税義務者数に関する調	概調家－ 2
第 2 2 表	総括表	概調家－ 3
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家－ 4
第 2 4 表	木造家屋に関する調	概調家－ 5
第 2 5 表	木造以外の家屋に関する調 (1) 事務所、店舗、百貨店	概調家－ 7
第 2 6 表	〃 (2) 住宅、アパート	概調家－ 8
第 2 7 表	〃 (3) 病院、ホテル	概調家－ 9
第 2 8 表	〃 (4) 工場、倉庫、市場	概調家－ 1 0
第 2 9 表	〃 (5) その他	概調家－ 1 1
第 3 0 表	〃 (6) 合計	概調家－ 1 2
第 3 1 表	新增分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家－ 1 3
第 3 2 表	〃 (2) 木造以外の家屋	概調家－ 1 4
第 3 3 表	減少分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家－ 1 6
第 3 4 表	〃 (2) 木造以外の家屋	概調家－ 1 7
第 3 5 表	課税標準額等に関する調	概調家－ 1 8
第 3 6 表	〃	概調家－ 1 9
第 3 7 表	軽減税額等に関する調	概調家－ 2 0
第 3 8 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家－ 2 2
第 3 9 表	家屋の変動に関する調	概調家－ 2 3
第 4 0 表	法附則第 1 5 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－ 2 4
第 4 1 表	法附則第 1 5 条の 6 及び第 1 5 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	概調家－ 2 5

第 4 2 表	法附則第 1 5 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家— 2 6
第 4 3 表	新築住宅に関する調	概調家— 2 7
第 4 4 表	法附則第 5 6 条の規定による軽減税額等に関する調	概調家— 2 8
第 4 5 表	法附則第 5 5 条の規定による減額課税等に関する調	概調家— 3 0
第 8 3 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	概調家— 3 1
第 8 4 表	不均衡是正実施状況に関する調	概調家— 3 2
第 8 5 表	在来分家屋の減価状況に関する調	概調家— 3 3
第 8 6 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	概調家— 3 4
第 8 7 表	家屋の評価方法別棟数調	概調家— 3 5
第 8 8 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	概調家— 3 6
第 9 0 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	概調家— 3 7

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和 3 年度	都市計画税に関する調報告書	概調都— 1
第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都— 2
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	概調都— 3
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	概調都— 4
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都— 5
第 5 6 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都— 7
第 5 7 表	課税標準の特例等に関する調	概調都— 9
第 5 8 表	〃	概調都— 1 3
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調	概調都— 1 9
第 6 0 表	〃	概調都— 2 1
第 6 1 表	〃	概調都— 2 4
第 6 2 表	農地の負担調整に関する調	概調都— 2 5

IV 償却資産に関する概要調書

第69表	納税義務者数に関する調	概調償一	2
第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償一	3
第71表	“（個人分）	概調償一	4
第72表	“（法人分）	概調償一	5
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調		
	（1）（法第349条の3、法第349条の3の4関係）	概調償一	6
第74表	“（2）（ “ ）	概調償一	9
第75表	“（3）（法附則第15条関係）	概調償一	11
第76表	“（4）（ “ ）	概調償一	15
第77表	“（5）（法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2）	概調償一	17
第78表	“（6）（法附則第56条、法附則第56条の2）	概調償一	19
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	概調償一	20
第80表	“（個人分）	概調償一	21
第81表	“（法人分）	概調償一	22


V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和3年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交一	1
令和3年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	概調交一	2

I 土地に関する概要調書

令和3年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード						2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

令和3年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	94,555	7,342	87,213
法人	0 2 0	3,695	253	3,442
計	0 3 0	98,250	7,595	90,655

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(5) 決定価格			(8) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	424,558	28,036,167	1,210,448	26,825,719	3,553,511	146,820	3,406,691	3,551,152	146,719	3,404,433	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	108,040	818,207	1,090	817,117	10,928,872	6,459	10,922,413	3,508,504	2,152	3,506,352	
畑	一般畑	0 4 0	319,225	15,916,359	1,246,216	14,670,143	1,021,581	80,292	941,289	1,021,545	80,292	941,253	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	44,225	802,280	4,304	797,976	14,570,340	19,420	14,550,920	4,811,004	6,459	4,804,545	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		21,225,696	89,388	21,136,308	583,326,917	1,628,110	581,698,807	96,587,108	270,201	96,316,907	
	一般住宅用地	0 8 0		9,037,113	4,704	9,032,409	201,439,125	80,735	201,358,390	66,918,617	26,789	66,891,828	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		24,398,545	2,793	24,395,752	478,635,385	23,519	478,611,866	327,637,806	12,087	327,625,719	
	計	1 0 0	3,331,564	54,661,354	96,885	54,564,469	1,263,401,427	1,732,364	1,261,669,063	491,143,531	309,077	490,834,454	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0		
	池沼	1 3 0	252,224	159,287	13,707	145,580	36,149	1,042	35,107	25,153	852	24,301	
山林	一般山林	1 4 0	2,212,292	16,951,161	2,995,593	13,955,568	533,095	93,459	439,636	533,095	93,459	439,636	
	介在山林	1 5 0	93,748	56,995	1,128	55,867	220,650	3,243	217,407	152,116	2,254	149,862	
	牧場	1 6 0			0			0			0		
	原野	1 7 0	520,897	1,061,201	202,285	858,916	234,054	11,851	222,203	171,325	8,294	163,031	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,858,452	347	1,858,105	4,334,609	722	4,333,887	3,028,046	505	3,027,541	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	67,616	1,028,154	45	1,028,109	7,860,646	299	7,860,347	5,101,818	209	5,101,609
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		25,243	0	25,243	2,037,203	0	2,037,203	1,256,558	0	1,256,558
	計	2 4 0	1,852	25,243	0	25,243	2,037,203	0	2,037,203	1,256,558	0	1,256,558	
その他の雑種地	2 5 0	2,706,688	8,670,659	200,669	8,469,990	96,749,842	31,682	96,718,160	66,519,079	24,884	66,494,195		
計	2 6 0	2,776,156	11,582,508	201,061	11,381,447	110,982,300	32,703	110,949,597	75,905,501	25,598	75,879,903		
その他	2 7 0	30,004,041											
合計	2 8 0	40,086,970	130,045,519	5,972,717	124,072,802	1,405,481,979	2,127,653	1,403,354,326	580,822,926	675,156	580,147,770		

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) (15)							
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1	1,456	33,209	2,053	31,156	127	157	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	507	1,992	28	1,964	13,357	50,835	
畑	一般畑	0 4 1	1,042	30,497	2,968	27,529	64	127	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	281	3,580	59	3,521	18,161	64,244	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		128,925	1,844	127,081	27,482	275,450	
	一般住宅用地	0 8 1		81,136	422	80,714	22,290	103,236	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		32,360	116	32,244	19,617	295,411	
	計	1 0 1	3,632	242,421	2,382	240,039	23,113	295,411	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	108	163	64	99	227	9,900		
山 林	一般山林	1 4 1	2,311	25,692	4,956	20,736	31	69	
	介在 山林	1 5 1	68	246	20	226	3,871	14,288	
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1	433	2,767	587	2,180	221	30,747		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,281	4	1,277	2,332	3,050	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	単体利用	2 0 1	471	2,884	2	2,882	7,645	45,700	
	鉄 軌 道 用 地	複合 利用	2 1 1			0		0	
		小規模住宅用地	2 2 1			0		0	
		一般住宅用地 住宅用地以外	2 3 1		74	0	74	80,704	180,177
	計	2 4 1	5	74	0	74	80,704	180,177	
その他の雑種地	2 5 1	3,468	15,585	609	14,976	11,158	185,330		
計	2 6 1	3,944	19,824	615	19,209	9,582	185,330		
その他	2 7 1	125,670							
合計	2 8 1	139,452	360,391	13,732	346,659	10,808			

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	7,622	17	26,779,139	46,580	3,400,965	5,726	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	1,253		817,117		10,922,413		
畑	一般畑	0 4 0	6,676	26	14,497,305	172,838	931,057	10,232	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,275	5	792,304	5,672	14,403,180	147,740	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	80,627	1,204	19,822,039	1,314,269	549,330,165	32,368,642	
	一般住宅用地	0 8 0	51,666	485	8,794,522	237,887	196,963,231	4,395,159	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	11,262	2,521	5,912,885	18,482,867	153,773,717	324,838,149	
	計	1 0 0	143,555	4,210	34,529,446	20,035,023	900,067,113	361,601,950	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	59	5	119,903	25,677	31,888	3,219	
山林	一般山林	1 4 0	5,139	212	10,884,746	3,070,822	343,101	96,535	
	介在山林	1 5 0	139	23	29,432	26,435	144,341	73,066	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,171	62	588,028	270,888	178,263	43,940	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	142	10	406,595	1,451,510	807,805	3,526,082	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2	17	339	1,027,770	4,632	7,855,715
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		3		25,243		2,037,203
	計	2 4 0	0	3	0	25,243	0	2,037,203	
その他の雑種地	2 5 0	5,572	965	3,745,343	4,724,647	55,135,965	41,582,195		
計	2 6 0	5,716	995	4,152,277	7,229,170	55,948,402	55,001,195		
合計	2 7 0	173,605	5,555	93,189,697	30,883,105	986,370,723	416,983,603		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
							(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	0 1 1	3,398,707	5,726	31,108	48	127	123	157	155	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・市街化区域田	0 3 1	3,506,352		1,964		13,367	0	50,835		
畑	一般畑	0 4 1	931,021	10,232	27,385	144	64	59	127	80	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	4,755,298	49,247	3,516	5	18,179	26,047	64,244	28,075	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1	90,978,716	5,338,191	123,785	3,296	27,713	24,629	275,450	132,840	
	一般住宅用地	0 8 1	65,434,353	1,457,475	79,710	1,004	22,396	18,476	103,236	91,439	
	住宅用地以外	0 9 1	104,614,181	223,011,538	20,565	11,679	26,007	17,575	295,411	281,620	
	計	1 0 1	261,027,250	229,807,204	224,060	15,979	26,067	18,048	295,411	281,620	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	22,047	2,254	91	8	266	125	5,490	145	
山林	一般山林	1 4 1	343,101	96,535	17,632	3,104	32	31	69	69	
	介在山林	1 5 1	98,885	50,977	175	51	4,904	2,764	11,220	14,288	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	129,998	33,033	1,921	259	303	162	30,747	21,990	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	564,646	2,462,895	438	839	1,987	2,429	2,100	3,050	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	2,838	5,098,771	5	2,877	13,664	7,643	13,670	45,700
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		1,256,558		74	0	80,704		180,177
	計	2 4 1	0	1,256,558	0	74	0	80,704	0	180,177	
その他の雑種地	2 5 1	37,782,401	28,711,794	9,589	5,387	14,721	8,801	185,330	127,400		
計	2 6 1	38,349,885	37,530,018	10,032	9,177	13,474	7,608	185,330	180,177		
合計	2 7 1	312,562,544	267,585,226	317,884	28,775	10,585	13,502				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	237	127	43,019	49,373	3,959,214	4,682,932	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	48	39	12,928	56,858	1,483,510	9,407,203	諏訪栄町213-3
	普通商業地区	0 4 0	2,773	574	1,316,669	1,125,556	57,250,205	42,913,796	安島二丁目102
	計	0 5 0	3,058	740	1,372,616	1,231,787	62,692,929	57,003,931	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,311	531	1,891,360	763,751	66,887,207	24,383,125	鶴の森二丁目904
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	67,545	1,368	22,398,592	2,159,160	633,799,063	50,150,995	赤堀新町154
	計	0 9 0	71,856	1,899	24,289,952	2,922,911	700,686,270	74,534,120	鶴の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1 0 0	23	110	34,499	11,069,532	468,628	148,310,660	中川原四丁目888
	中小工場地区	1 1 0	3,155	813	1,860,830	3,799,594	45,359,716	70,606,624	滝川町7
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	3,178	923	1,895,329	14,869,126	45,828,344	218,917,284	滝川町7
村落地区	集団地区	1 4 0	8,146	208	4,891,593	427,926	64,863,625	5,173,106	智積町 寺井274-1
	村落地区	1 5 0	3,053	182	1,779,640	509,570	25,055,509	5,747,837	高角町 神前左門1089-2
	計	1 6 0	11,199	390	6,671,233	937,496	89,919,134	10,920,943	高角町 神前左門1089-2
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	564	15	300,316	73,703	940,436	225,672	江村町972	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	89,855	3,967	34,529,446	20,035,023	900,067,113	361,601,950	安島一丁目30-2	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格		
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(一) (円/㎡)	(二) (円/㎡)	56 (円/㎡)	67 (円/㎡)	
商業地区	繁華街	0 1 1	1,542,497	2,598,289	296	247	92,034	94,848	295,411	280,000
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	830,390	5,685,774	62	84	114,752	165,451	218,700	281,620
	普通商業地区	0 4 1	26,190,234	27,174,107	4,739	1,877	43,481	38,127	103,236	96,833
	計	0 5 1	28,563,121	35,458,170	5,097	2,208	45,674	46,277	295,411	281,620
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	26,275,598	14,096,305	7,242	1,445	35,365	31,925	72,382	82,033
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	156,294,050	23,448,103	100,354	4,569	28,296	23,227	63,516	63,516
	計	0 9 1	182,569,648	37,544,408	107,596	6,014	28,847	25,500	72,382	82,033
工業地区	大工場地区	1 0 1	310,276	102,583,044	40	1,324	13,584	13,398	15,600	20,000
	中小工場地区	1 1 1	20,208,361	47,160,955	5,297	3,317	24,376	18,583	46,779	43,956
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	20,518,637	149,743,999	5,337	4,641	24,180	14,723	46,779	43,956
村落地区	集団地区	1 4 1	20,039,493	3,263,998	16,493	700	13,260	12,089	27,300	25,935
	村落地区	1 5 1	8,841,221	3,678,915	5,591	704	14,079	11,280	27,900	27,000
	計	1 6 1	28,880,714	6,942,913	22,084	1,404	13,479	11,649	27,900	27,000
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	495,130	117,714	800	37	3,131	3,062	4,050	3,086	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	261,027,250	229,807,204	140,914	14,304	26,067	18,048	295,411	281,620	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	54,083	13,103,102	323,852,560	53,975,397	84,236
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	28,556	6,467,815	215,068,143	35,426,538	38,068
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	876	193,489	8,783,708	1,366,522	1,144
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	117	23,372	571,725	82,435	135
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	43	8,588	296,735	41,518	65
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	16	3,821	109,827	14,256	21
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	91	18,026	550,689	66,964	92
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	269	8,837	986	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	200	6,478	680	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	460	10,586	1,034	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	800	9,330	787	5
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	400	13,040	1,072	2
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	51	888	53	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	1,646	47,619	474	8
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	83,794	19,822,039	549,330,165	90,978,716	123,785	
地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	782	828,757	17,313,293	2,885,549	1,930
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	550	440,299	13,250,813	2,174,999	1,219
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	71	34,506	1,499,869	234,239	121
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	8,153	230,596	33,801	14
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	978	26,629	3,632	3
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	1,376	41,762	5,337	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	200	5,680	634	3
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,415	1,314,269	32,368,642	5,338,191	3,296	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	37,003	7,070,476	145,360,589	48,453,513	57,906		
		負担水準0.95以上1.0未満	15,928	1,674,940	49,818,951	16,443,358	21,105		
		負担水準0.9以上0.95未満	303	36,289	1,415,870	440,449	447		
		負担水準0.85以上0.9未満	78	5,445	171,370	49,945	92		
		負担水準0.8以上0.85未満	14	2,314	62,455	17,215	32		
		負担水準0.75以上0.8未満	15	2,241	55,544	14,441	19		
		負担水準0.7以上0.75未満	90	493	14,486	3,529	91		
		負担水準0.65以上0.7未満	2	282	9,862	2,183	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	383	12,403	2,603	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	4	891	22,029	4,333	7		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	416	8,602	1,520	3		
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	352	11,070	1,264	5		
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
			計	53,440	8,794,522	196,963,231	65,434,353	79,710	
		地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	339	136,264	2,666,320	888,773	696
				負担水準0.95以上1.0未満	166	99,488	1,627,261	537,437	277
				負担水準0.9以上0.95未満	12	1,882	94,770	29,637	19
				負担水準0.85以上0.9未満	2	53	1,390	395	3
				負担水準0.8以上0.85未満	1		1	1	1
負担水準0.75以上0.8未満	2			31	635	164	5		
負担水準0.7以上0.75未満									
負担水準0.65以上0.7未満	1			169	4,782	1,068	3		
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
	計	523	237,887	4,395,159	1,457,475	1,004			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	4,973	2,353,708	50,028,931	35,020,252	8,770	
		負担水準0.65以上0.7以下	5,660	2,739,669	81,001,460	55,486,459	9,305	
		負担水準0.6以上0.65未満	963	455,838	19,125,735	12,052,301	1,449	
		負担水準0.55以上0.6未満	140	75,627	2,569,153	1,513,404	225	
		負担水準0.5以上0.55未満	572	286,055	1,014,575	530,951	813	
		負担水準0.45以上0.5未満						
		負担水準0.4以上0.45未満						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	330	5,049	1,992	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	1	1,658	28,814	8,822	2	
		負担水準0.25以上0.3未満	1					
		負担水準0.2以上0.25未満	1					
		負担水準0.15以上0.2未満	1					
		負担水準0.1以上0.15未満	1					
		負担水準0.05以上0.1未満	1					
		負担水準0.05未満	1					
		計		12,310	5,912,885	153,773,717	104,614,181	20,565
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1,084	2,844,329	51,391,605	35,963,496
負担水準0.65以上0.7以下	1,561			14,813,288	239,852,134	166,229,599	6,592	
負担水準0.6以上0.65未満	401			667,465	27,939,726	17,543,054	1,019	
負担水準0.55以上0.6未満	51			80,074	5,291,662	3,087,732	121	
負担水準0.5以上0.55未満	19			77,349	348,755	183,930	45	
負担水準0.45以上0.5未満								
負担水準0.4以上0.45未満								
負担水準0.35以上0.4未満								
負担水準0.3以上0.35未満								
負担水準0.25以上0.3未満	1			362	14,267	3,727	1	
負担水準0.2以上0.25未満								
負担水準0.15以上0.2未満								
負担水準0.1以上0.15未満								
負担水準0.05以上0.1未満								
負担水準0.05未満								
計				3,117	18,482,867	324,838,149	223,011,538	11,679
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)				3				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人) 24	39 (㎡)	54 (千円)	69 (筆) 80	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 4 0	494	235,349	4,857,905	3,400,534	648
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,970	1,416,224	36,834,763	25,658,745	4,661
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	916	367,885	12,213,108	8,367,687	1,392
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	754	291,568	10,644,366	7,188,087	1,062
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	645	244,864	9,210,819	6,128,579	905
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	462	183,780	7,240,499	4,742,828	637
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	343	151,943	6,433,735	4,148,540	478
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	247	99,844	4,467,002	2,837,150	329
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	154	66,624	2,974,157	1,862,105	221
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	148	74,209	2,977,361	1,827,942	233
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	101	58,964	2,119,270	1,283,963	165
		負担水準0.60	4 5 0	17	4,253	154,210	92,600	23
		計		4 6 0	7,251	3,195,507	100,127,195	67,538,760
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 7 0	187	1,041,212	14,937,593	10,456,315	603
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	906	12,338,937	183,628,387	127,976,965	3,807
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	283	620,886	15,328,588	10,516,849	711
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	241	314,554	8,899,779	6,008,408	532
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	219	259,505	9,323,423	6,199,573	518
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	197	238,195	7,734,364	5,071,489	421
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	146	128,044	5,918,293	3,815,610	356
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	122	107,710	4,728,073	3,003,704	231	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	77	284,981	9,681,845	6,067,272	183	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	70	107,650	5,665,474	3,478,746	185	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	30	37,585	1,910,671	1,156,499	56		
負担水準0.60	5 8 0	2	1,494	35,370	21,223	8		
計		5 9 0	2,480	15,480,753	267,791,860	183,772,653	7,611	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1	19,291	78,121	45,232	6
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	563	281,025	862,315	449,898	794
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計	1 6 0	564	300,316	940,436	495,130	800	
住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	15	73,703	225,672	117,714	37
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計	3 2 0	15	73,703	225,672	117,714	37	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	07

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
生産緑地地区内の宅地 (農地等十造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	330				
		負担水準0.65以上0.7以下	340				
		負担水準0.6以上0.65未満	350				
		負担水準0.55以上0.6未満	360				
		負担水準0.5以上0.55未満	370				
		負担水準0.45以上0.5未満	380				
		負担水準0.4以上0.45未満	390				
		負担水準0.35以上0.4未満	400				
		負担水準0.3以上0.35未満	410				
		負担水準0.25以上0.3未満	420				
		負担水準0.2以上0.25未満	430				
		負担水準0.15以上0.2未満	440				
		負担水準0.1以上0.15未満	450				
		負担水準0.05以上0.1未満	460				
		負担水準0.05未満	470				
	計	480	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	490				
		負担水準0.65以上0.7以下	500				
		負担水準0.6以上0.65未満	510				
		負担水準0.55以上0.6未満	520				
		負担水準0.5以上0.55未満	530				
		負担水準0.45以上0.5未満	540				
		負担水準0.4以上0.45未満	550				
		負担水準0.35以上0.4未満	560				
		負担水準0.3以上0.35未満	570				
		負担水準0.25以上0.3未満	580				
負担水準0.2以上0.25未満		590					
計	640	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	92,207	21,138,599	489,192,762	106,203,232	144,768
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6,057	5,198,037	101,420,536	70,983,748	12,671
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	8,585	18,676,260	367,919,055	251,311,413	18,365
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	47,749	9,549,927	303,089,091	62,335,587	64,227
	負担水準0.2未満	1	1,646	47,619	474	8
	計	154,599	54,564,469	1,261,669,063	490,834,454	240,039
一般山林	負担水準1.0以上	5,351	13,955,564	439,633	439,633	20,727
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	7	3	1	1	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	1	1	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1		1	1	1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	5,360	13,955,568	439,636	439,636	20,736	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
		計		2	2	0	0	0	0	
		軌道用地(法人)	軌道用地(法人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0					
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0					
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0					
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0					
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0					
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0					
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0					
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0					
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0					
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0					
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0					
負担水準0.05未満	4			3	0					
計				4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
		計		6 6 0	0	0	0	0	0
		鉄 道 用 地 (法 人)	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0				
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
負担水準0.05未満	8 7 0								
計				8 8 0	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80	
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0	3,018	2,066,755	22,642,878	15,850,015	5,215
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,377	1,457,261	27,795,704	19,090,862	3,503
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	306	176,885	5,340,751	3,367,310	405
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	34	10,043	367,743	215,283	40
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	13	12,798	49,032	25,475	15
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	482	9,209	4,217	1
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	558	16,173	5,516	2
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	1	608	16,549	3,041	1
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	1	1,191	17,513	1,889	1
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0	2	1,290	11,990	34	3
	計	1 6 0	5,755	3,727,871	56,267,542	38,563,642	9,186
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0	530	3,504,230	24,276,849	16,703,301	4,400
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	489	2,475,403	25,777,367	17,765,429	2,816
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	67	150,460	2,202,425	1,382,908	350
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	18	12,324	486,299	283,692	33
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	58,334	224,098	117,308	37
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	1,646	32,137	15,407	7
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	128	672	255	1
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0	1	610	4,102	8	1
	計	3 2 0	1,113	6,203,135	53,003,949	36,268,308	7,645

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,844	2,467,705	122,621	122,621	4,769
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	18	17,292	53,859	53,589	29
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	2	1,947	191	181	5
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	2	19	131	112	2
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	2	3,890	96,885	64,904	31
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	4	19,697	1,887,179	1,159,321	41
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	1	87	2,488	1,490	1
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0	1	423	29	12	1
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0	1	1,728	13,994	104	9	
	計	5 4 0	1,875	2,512,788	2,177,377	1,402,334	4,888
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	99,402	37,561,868	489,755,016	106,765,486	170,264
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	9,605	10,769,022	148,340,263	103,537,064	22,286
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	11,824	22,936,269	429,035,302	292,917,922	25,439
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	47,864	9,689,599	306,315,219	64,282,352	64,482
	負担水準0.2未満	5 9 0	7	7,073	111,767	5,550	23
	計	6 0 0	168,702	80,963,831	1,373,557,567	567,508,374	282,494

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
		負担調整率1.025	0	2	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0	3	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	4	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0	5	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	6	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0	7	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	8	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	9	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	0	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	1	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	2	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	3	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	4	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	5	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	6	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	8	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	9	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	2	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	2	1	0				
計	2	2	0	0	0	0	
畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	2	4	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2	5	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	6	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2	7	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	8	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	2	9	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	3	0	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	3	1	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	3	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	4	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	5	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	6	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	7	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	8	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	9	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0		
負担水準0.05以上0.1未満	4	3	0				
計	4	4	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
計	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
		計	6 6 0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計	計	6 6 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,639	26,825,443	3,406,656	3,404,425	31,154
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	41	5	4	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	7,641	26,825,719	3,406,691	3,404,433	31,156	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,702	14,669,536	941,247	941,247	27,522
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1		1	1	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	39	3	1
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	6,709	14,670,143	941,289	941,253	27,529	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,341	41,494,979	4,347,903	4,345,672	58,676	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	1	1	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	1	4	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	41	5	4	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	69	7	2
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計		6 6 0	14,350	41,495,862	4,347,980	4,345,686	58,685		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	80		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	7,639	26,825,443	3,406,656	3,404,425	31,154	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	41	5	4	1
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	7,641	26,825,719	3,406,691	3,404,433	31,156			
合 計	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	6,702	14,669,536	941,247	941,247	27,522	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	1	1	1	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	1	1	1	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	39	3	1
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	6,709	14,670,143	941,289	941,253	27,529			

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,341	41,494,979	4,347,903	4,345,672	58,676
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	1	1	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	41	5	4	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	69	7	2
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計		6 6 0	14,350	41,495,862	4,347,980	4,345,686	58,685

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,201	769,758	10,538,289	3,379,439	1,826
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	79	36,230	245,646	80,989	106
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	2,779	49,257	15,150	7
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	2,811	17,109	5,033	14
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	419	7,123	1,904	1
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1,189	11,467	3,009	3
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	218	2,016	460	1
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	806	16,007	3,281	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	221	2,077	372	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1,019	12,164	1,835	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	1,305	815,450	10,901,155	3,491,472	1,961	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,170	745,750	13,147,272	4,345,890	3,329
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	152	47,995	1,295,122	427,458	171
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	1,260	39,265	12,278	8
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	763	32,285	9,562	3
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	307	6,971	1,698	2
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	915	10,768	2,473	4
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	337	4,885	993	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	332	11,056	1,886	1
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	2,337	797,659	14,547,624	4,802,238	3,519	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,371	1,515,508	23,685,561	7,725,329	5,155
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	231	84,225	1,540,768	508,447	277
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	14	4,039	88,522	27,428	15
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	11	3,574	49,394	14,595	17
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	419	7,123	1,904	1
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1,189	11,467	3,009	3
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	307	6,971	1,698	2
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	1,133	12,784	2,933	5
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1,143	20,892	4,274	2
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	553	13,133	2,258	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	1,019	12,164	1,835	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	3,642	1,613,109	25,448,779	8,293,710	5,480	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,149	728,135	9,912,102	3,304,034	1,756
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	79	36,230	245,646	80,989	106
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	2,779	49,257	15,150	7
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	2,811	17,109	5,033	14
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	419	7,123	1,904	1
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1,189	11,467	3,009	3
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	218	2,016	460	1
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	806	16,007	3,281	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	221	2,077	372	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1,019	12,164	1,835	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	1,253	773,827	10,274,968	3,416,067	1,891	
田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,131	734,142	12,946,367	4,315,455	3,274
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	152	47,995	1,295,122	427,458	171
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	1,260	39,265	12,278	8
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	763	32,285	9,562	3
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	307	6,971	1,698	2
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	915	10,768	2,473	4
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	337	4,885	993	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	332	11,056	1,886	1
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	2,298	786,051	14,346,719	4,771,803	3,464	

1 地方公共団体コード					7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1 3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
平 28 以前の 課税分 から新 たに市 街化区 域農地 となっ たもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,280	1,462,277	22,858,469	7,619,489	5,030
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	231	84,225	1,540,768	508,447	277
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	14	4,039	88,522	27,428	15
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	11	3,574	49,394	14,595	17
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	419	7,123	1,904	1
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1,189	11,467	3,009	3
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	307	6,971	1,698	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	1,133	12,784	2,933	5
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1,143	20,892	4,274	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	553	13,133	2,258	2
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	1,019	12,164	1,835	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,551	1,559,878	24,621,687	8,187,870	5,355

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
平野の課税区分	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	11	7,990	123,164	35,096	14
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	2 2 0	11	7,990	123,164	35,096	14
街化区域農地となつたもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	1,046	19,151	5,392	9
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	4 4 0	6	1,046	19,151	5,392	9

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	17	9,036	142,315	40,488	23
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	17	9,036	142,315	40,488	23

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
平 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	2,129	16,272	3,650	7
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	7	2,129	16,272	3,650	7	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	17	3,439	53,741	11,368	20
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	17	3,439	53,741	11,368	20	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	24	5,568	70,013	15,018	27
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	24	5,568	70,013	15,018	27

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	6,083	80,195	8,985	10
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	6	6,083	80,195	8,985	10
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	3,023	68,817	9,662	10
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	6	3,023	68,817	9,662	10

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	12	9,106	149,012	18,647	20
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	12	9,106	149,012	18,647	20

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	6,400	109,332	7,859	12
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	10	6,400	109,332	7,859	12
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	964	9,906	727	6
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	3	964	9,906	727	6

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					7 表番号		8	
2	4	2	0	2	1	1	5	

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	13	7,364	119,238	8,586	18
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		13	7,364	119,238	8,586	18

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令3の課税区分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	18	19,021	297,224	19,815	27
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	220	18	19,021	297,224	19,815	27
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	3,136	49,290	3,286	10
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	440	7	3,136	49,290	3,286	10

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを

1 地方公共団体コード					7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1 6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	25	22,157	346,514	23,101	37
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	25	22,157	346,514	23,101	37	

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0					23,571	23,571			
	減額後の課税標準額	0 6 0					16,285	16,285			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 15 条 第 10 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 18 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 21 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	2,230					2,230			
	減額後の課税標準額	3 2 0	2,229					2,229			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			16,800			16,800	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			11,339			11,339			
法 附 則 第 15 条 第 35 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	1
						7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第39項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					593,537	593,537			
	減額後の課税標準額	5 4 0					415,476	415,476			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外買埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	2,230	0	16,800	0	617,108	636,138			
	減額後の課税標準額	6 6 0	2,229	0	11,339	0	431,761	445,329			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0			
	減額後の課税標準額	8 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額後の課税標準額	8 8 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0			62,200			62,200			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0			648			648			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 地 積 (2) (3)			(4) 決 定 価 格 (5) (6)			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格		
		(㎡)(イ)	(㎡)	(㎡)	(千円)(ロ)	(千円)	(千円)	(円/㎡)	(円/㎡)		
介 在 田	0 1 0	1,667	0	1,667	21,258	0	21,258	12,752	21,482		
介 在 畑	0 2 0	317	0	317	3,296	0	3,296	10,397	13,619		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	56,995	1,128	55,867	220,650	3,243	217,407	3,871	14,288		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 0	774,917	1,090	773,827	10,281,427	6,459	10,274,968	13,268	50,835
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 0	41,623	0	41,623	626,187	0	626,187	15,044	30,875
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0	
		小 計	0 8 0	816,540	1,090	815,450	10,907,614	6,459	10,901,155	13,358	50,835
	街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 0	790,355	4,304	786,051	14,366,139	19,420	14,346,719	18,177	64,244
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 0	11,608	0	11,608	200,905	0	200,905	17,307	31,315
		上 記 以 外	1 1 0		0			0		0	
		小 計	1 2 0	801,963	4,304	797,659	14,567,044	19,420	14,547,624	18,164	64,244
	街 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 0	1,565,272	5,394	1,559,878	24,647,566	25,879	24,621,687	15,747	64,244
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 0	53,231	0	53,231	827,092	0	827,092	15,538	31,315
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	1,618,503	5,394	1,613,109	25,474,658	25,879	25,448,779	15,740	64,244
化 園 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 0		0			0		0		
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 0		0			0		0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)		
		課 税 標 準 額	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額	筆 数	筆 数	筆 数		
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)		
		12	23	34	45	54	63		
介 在 田	0 1 1	14,880	0	14,880	3	0	3		
介 在 畑	0 2 1	2,307	0	2,307	2	0	2		
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	152,116	2,254	149,862	246	20	226		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 1	3,418,219	2,152	3,416,067	1,919	28	1,891
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 1	75,405	0	75,405	70	0	70
		上 記 以 外	0 7 1		0			0	
		小 計	0 8 1	3,493,624	2,152	3,491,472	1,989	28	1,961
	街 化 区 域	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 1	4,778,262	6,459	4,771,803	3,523	59	3,464
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 1	30,435	0	30,435	55	0	55
		上 記 以 外	1 1 1		0			0	
		小 計	1 2 1	4,808,697	6,459	4,802,238	3,578	59	3,519
	農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 1	8,196,481	8,611	8,187,870	5,442	87	5,355
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 1	105,840	0	105,840	125	0	125
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	8,302,321	8,611	8,293,710	5,567	87	5,480
化 園 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 1		0			0		
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 1		0			0		

区	住居地域内市街化区域農地	畑	上記以外	1	9	1		0			0		
			小計	2	0	1	0	0	0	0	0	0	
		畑	特定市農 (平28以前参入分)	2	1	1		0			0		
			特定市農 (平29以後参入分)	2	2	1		0			0		
			上記以外	2	3	1		0			0		
		計	小計	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (平28以前参入分)	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (平29以後参入分)	2	6	1	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外		2	7	1	0	0	0	0	0	0	0	
	農地	田	計	2	8	1	0	0	0	0	0	0	0
			畑	特定市農 (平28以前参入分)	2	9	1	3,418,219	2,152	3,416,067	1,919	28	1,891
				特定市農 (平29以後参入分)	3	0	1	75,405	0	75,405	70	0	70
				上記以外	3	1	1	0	0	0	0	0	0
		小計		3	2	1	3,493,624	2,152	3,491,472	1,989	28	1,961	
		畑	特定市農 (平28以前参入分)	3	3	1	4,778,262	6,459	4,771,803	3,523	59	3,464	
			特定市農 (平29以後参入分)	3	4	1	30,435	0	30,435	55	0	55	
上記以外			3	5	1	0	0	0	0	0	0		
小計			3	6	1	4,808,697	6,459	4,802,238	3,578	59	3,519		
計		特定市農 (平28以前参入分)	3	7	1	8,196,481	8,611	8,187,870	5,442	87	5,355		
		特定市農 (平29以後参入分)	3	8	1	105,840	0	105,840	125	0	125		
		上記以外	3	9	1	0	0	0	0	0	0		
		計	4	0	1	8,302,321	8,611	8,293,710	5,567	87	5,480		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体				
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体		
9	12	(人)	21	(人)	30	(人)	39	(人)	48	(人)	57	(人)	66					
介 在 田	0 1 2	3	0	3														
介 在 畑	0 2 2	1	0	1														
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	178	16	162														
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0															
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 2	1,248	27	1,221												
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 2	40	0	40												
		上 記 以 外	0 7 2		0													
		0 8 2																
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 2	2,318	57	2,261												
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 2	33	0	33												
		上 記 以 外	1 1 2		0													
		1 2 2																
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 2															
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 2															
		上 記 以 外	1 5 2															
		1 6 2																
田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 2		0														

化 区 域 農 地	園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1	8	2		0		
			上 記 以 外	1	9	2		0		
					2	0	2			
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2	1	2		0			
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2	2	2		0		
		上 記 以 外	2	3	2		0			
				2	4	2				
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2	5	2					
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2	6	2				
		上 記 以 外	2	7	2					
				2	8	2				
	農 地	計	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2	9	2	1,248	27	1,221
特 定 市 農 (平29以後参入分)				3	0	2	40	0	40	
上 記 以 外				3	1	2	0	0	0	
					3	2	2			1,277
畑			特 定 市 農 (平28以前参入分)	3	3	2	2,318	57	2,261	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3	4	2	33	0	33	
		上 記 以 外	3	5	2	0	0	0		
				3	6	2			2,336	
計		特 定 市 農 (平28以前参入分)	3	7	2			3,180		
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3	8	2			70	
		上 記 以 外	3	9	2					
				4	0	2			3,216	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	28,036,167	3,553,511	146,820	3,406,691	2,231	27	149,078	126,736	127
	一般畑	0 2 0	15,916,359	1,021,581	80,292	941,289		36	80,328	64,237	64
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	54,286,302	1,262,232,130	1,729,175	1,260,502,955	618,987,978	151,293,367	772,010,520	23,184	23,251
	一般山林	0 4 0	16,951,161	533,095	93,459	439,636			93,459	28,805	31
	小計	0 5 0	115,189,989	1,267,340,317	2,049,746	1,265,290,571	618,990,209	151,293,430	772,333,385		11,002
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	375,052	1,169,297	3,189	1,166,108		553,264	556,453		3,118
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0		230		230		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	14,480,478	136,972,365	74,718	136,897,647	290,493	34,961,533	17,117,397	52,444,141	9,459
小計	1 0 0	14,855,530	138,141,662	77,907	138,063,755	290,723	35,514,797	17,117,397	53,000,824		9,299
合計	1 1 0	130,045,519	1,405,481,979	2,127,653	1,403,354,326	619,280,932	186,808,227	17,117,397	825,334,209		10,808

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

II 家屋に関する概要調書

令和3年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 (人)	法定免税点以上 の 物 (人)
個 人	⁹ 0 1 0	¹² 99,581	²⁰ 5,499	²⁷ 94,082
法 人	0 2 0	4,161	389	3,772
計	0 3 0	103,742	5,888	97,854

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	2	2

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 113,900	20 エ 10,499,968	31 キ 230,983,164 ⁴²	21,998
	法定免税点 未満のもの	0 2 0	イ 7,286	オ 287,813	ク 835,129	2,902
	法定免税点 以上のもの	0 3 0	ウ 106,614	カ 10,212,155	ケ 230,148,035	22,537
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 57,997	ス 15,138,812	タ 522,783,144	34,533
	法定免税点 未満のもの	0 5 0	サ 1,659	セ 335,588	チ 10,114,493	30,140
	法定免税点 以上のもの	0 6 0	シ 56,338	ソ 14,803,224	ツ 512,668,651	34,632
計	総 数	0 7 0	171,897	25,638,780	753,766,308	29,399
	法定免税点 未満のもの	0 8 0	8,945	623,401	10,949,622	17,564
	法定免税点 以上のもの	0 9 0	162,952	25,015,379	テ 742,816,686	29,694
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,684	914,773		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 110,856	20 10,124,657	30 223,024,625	42 222,904,309	54 3,044	62 375,311
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	7,028	264,479	453,001	419,646	258	23,334
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	103,828	9,860,178	222,571,624	222,484,663	2,786	351,977
木 造 以 外	総 数	040	41,654	5,846,136	186,534,194	185,884,981	16,343	9,292,676
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	900	27,021	225,042	80,343	759	308,567
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	40,754	5,819,115	186,309,152	185,804,638	15,584	8,984,109
計	総 数	070	152,510	15,970,793	409,558,819	408,789,290	19,387	9,667,987
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,928	291,500	678,043	499,989	1,017	331,901
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	144,582	15,679,293	408,880,776	408,289,301	18,370	9,336,086

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 7,958,539	24 7,307,006	36 21,205	44 113,900	54 230,983,164	66 230,211,315	77 21,998	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	382,128	4,640	16,376	7,286	287,813	835,129	424,286	2,902
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	7,576,411	7,302,366	21,525	106,614	10,212,155	230,148,035	229,787,029	22,537
木 造 以 外	総 数	041	336,248,950	316,319,680	36,184	57,997	15,138,812	522,783,144	502,204,661	34,533
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	9,889,451	5,549	32,050	1,659	335,588	10,114,493	85,892	30,140
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	326,359,499	316,314,131	36,326	56,338	14,803,224	512,668,651	502,118,769	34,632
計	総 数	071	344,207,489	323,626,686	35,603	171,897	25,638,780	753,766,308	732,415,976	29,399
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	10,271,579	10,189	30,948	8,945	623,401	10,949,622	510,178	17,564
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	333,935,910	323,616,497	35,768	162,952	25,015,379	742,816,686	731,905,798	29,694

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1) (2) (3) 棟 数		
			総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
専 用 住 宅		9 0 1 0	12 90,193	22 3,035	32 87,158 ⁴¹
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 0	1,811	14	1,797
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	3,241	206	3,035
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 0	3,241	206	3,035
	計 (棟数については 1の数值を記入)	0 5 0	3,241	206	3,035
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 6 0	63	10	53
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 0	1,948	195	1,753
劇 場 ・ 病 院		0 8 0	121	2	119
工 場 ・ 倉 庫		0 9 0	2,054	274	1,780
土 蔵		1 0 0	1,330	392	938
附 属 家		1 1 0	13,139	3,158	9,981
合 計		1 2 0	ア 113,900	イ 7,286	ウ 106,614

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	2
2	4	2	0	2	1	7	2

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	¹² a 8,912,511	²³ 154,301	³⁴ 8,758,210	⁴⁵ 204,675,497	⁵⁶ 401,642	⁶⁷ 204,273,855	22,965	2,603	23,324	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 447,249	3,179	444,070	16,225,383	95,804	16,129,579	36,278	30,137	36,322	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	323,426	11,841	311,585	3,501,193	27,470	3,473,723	10,825	2,320	11,149
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	17,515	14	17,501	513,184	190	512,994	29,300	13,571	29,312
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 340,941	11,855	329,086	4,014,377	27,660	3,986,717	11,774	2,333	12,115
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	d 8,274	1,670	6,604	115,424	13,590	101,834	13,950	8,138	15,420	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 153,336	9,523	143,813	3,554,984	135,454	3,419,530	23,184	14,224	23,778	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 17,993	388	17,605	643,988	19,532	624,456	35,791	50,340	35,470	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 201,228	16,902	184,326	634,397	26,625	607,772	3,153	1,575	3,297	
土 蔵	1 0 1	h 47,556	12,587	34,969	81,655	16,917	64,738	1,717	1,344	1,851	
附 属 家	1 1 1	i 370,880	77,408	293,472	1,037,459	97,905	939,554	2,797	1,265	3,202	
合 計	1 2 1	^エ 10,499,968	^オ 287,813	^カ 10,212,155	^キ 230,983,164	^ク 835,129	^ケ 230,148,035	21,998	2,902	22,537	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 67	19 4	26 3	33 0	40 64	47 53 4
鉄筋コンクリート造	0 2 0	478	1	11	0	467	1
鉄骨造	0 3 0	3,992		156	0	3,836	
軽量鉄骨造	0 4 0	837		34	0	803	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	41	1	0	0	41	1
その他	0 6 0	8		0	0	8	
計	0 7 0	5,423	6	204	0	5,219	6

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 138,784	23 7,413	34 131,371	45 9,452,791	56 366,465	67 9,086,326	77 68,112	49,435	69,165
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 447,835	7,327	440,508	22,369,891	445,966	21,923,925	49,951	60,866	49,770
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,683,259	45,755	1,637,504	80,387,398	1,591,040	78,796,358	47,757	34,773	48,120
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 85,051	1,933	83,118	2,126,260	32,315	2,093,945	25,000	16,718	25,192
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,264	0	2,264	27,413	0	27,413	12,108	0	12,108
その他	0 6 1	カ 1,379	0	1,379	7,587	0	7,587	5,502	0	5,502
計	0 7 1	2,358,572	62,428	2,296,144	114,371,340	2,435,786	111,935,554	48,492	39,018	48,749

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 131	19 1	26 0	33 0	40 131	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,943	0	0	0	2,943	0
鉄骨造	0 3 0	6,405	2	48	0	6,357	2
軽量鉄骨造	0 4 0	15,528	0	68	0	15,460	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	586		27	0	559	
その他	0 6 0	48		3	0	45	
計	0 7 0	25,641	3	146	0	25,495	3

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 385,040	23 2,946	34 382,094	45 20,938,019	56 123,590	67 20,814,429	77 54,379	41,952	54,475
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,589,755	14,690	1,575,065	81,250,307	661,938	80,588,369	51,109	45,060	51,165
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,207,491	11,432	1,196,059	34,790,042	406,074	34,383,968	28,812	35,521	28,748
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,194,173	5,118	2,189,055	73,392,926	202,480	73,190,446	33,449	39,562	33,435
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 21,868	486	21,382	262,657	2,529	260,128	12,011	5,204	12,166
その他	0 6 1	シ 896	25	871	10,302	348	9,954	11,498	13,920	11,428
計	0 7 1	5,399,223	34,697	5,364,526	210,644,253	1,396,959	209,247,294	39,014	40,262	39,006

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	2
						7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 1	26 0	33 0	40 10	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	103		3	0	100	
鉄骨造	0 3 0	186		1	0	185	
軽量鉄骨造	0 4 0	13		0	0	13	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4		0	0	4	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	316	1	4	0	312	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 55,650	23 0	34 55,650	45 3,811,361	56 0	67 3,811,361	77 68,488	0	68,488
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 116,841	9,146	107,695	8,020,854	824,504	7,196,350	68,648	90,149	66,822
鉄骨造	0 3 1	ソ 87,610	155	87,455	7,056,275	7,542	7,048,733	80,542	48,658	80,598
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 1,697	0	1,697	63,911	0	63,911	37,661	0	37,661
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 243	0	243	1,653	0	1,653	6,802	0	6,802
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	262,041	9,301	252,740	18,954,054	832,046	18,122,008	72,332	89,458	71,702

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 97	19 1	26 0	33 0	40 97	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	473		0	0	473	
鉄骨造	0 3 0	12,446		402	0	12,044	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,774		118	0	1,656	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	437		136	0	301	
その他	0 6 0	30		0	0	30	
計	0 7 0	15,257	1	656	0	14,601	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 127,233	23 1,671	34 125,562	45 2,814,787	56 102,946	67 2,711,841	77 22,123	61,607	21,598
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 401,247	0	401,247	12,132,289	0	12,132,289	30,236	0	30,236
鉄骨造	0 3 1	ナ 5,773,922	151,534	5,622,388	150,261,801	2,825,971	147,435,830	26,024	18,649	26,223
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 162,653	3,664	158,989	1,206,444	20,741	1,185,703	7,417	5,661	7,458
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 21,899	1,587	20,312	216,785	11,270	205,515	9,899	7,101	10,118
その他	0 6 1	ネ 10,315	0	10,315	41,674	0	41,674	4,040	0	4,040
計	0 7 1	6,497,269	158,456	6,338,813	166,673,780	2,960,928	163,712,852	25,653	18,686	25,827

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 51	19	26 0	33 0	40 51	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,057		17	0	1,040	
鉄骨造	0 3 0	3,537		192	0	3,345	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,342		340	0	3,002	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,322		97	0	3,225	
その他	0 6 0	51		3	0	48	
計	0 7 0	11,360	0	649	0	10,711	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 31,835	23 0	34 31,835	45 742,903	56 0	67 742,903	77 23,336	0	23,336
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 69,807	5,274	64,533	1,315,137	175,861	1,139,276	18,840	33,345	17,654
鉄骨造	0 3 1	ヒ 383,811	51,399	332,412	9,124,566	2,255,567	6,868,999	23,774	43,883	20,664
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 96,133	13,407	82,726	563,079	50,878	512,201	5,857	3,795	6,192
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 35,940	566	35,374	374,166	6,273	367,893	10,411	11,083	10,400
その他	0 6 1	ホ 4,181	60	4,121	19,866	195	19,671	4,751	3,250	4,773
計	0 7 1	621,707	70,706	551,001	12,139,717	2,488,774	9,650,943	19,526	35,199	17,515

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 356	19 7	26 3	33 0	40 353	47 537
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,054	1	31	0	5,023	1
鉄骨造	0 3 0	26,566	2	799	0	25,767	2
軽量鉄骨造	0 4 0	21,494	0	560	0	20,934	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,390	1	260	0	4,130	1
その他	0 6 0	137	0	6	0	131	0
計	0 7 0	57,997	11	1,659	0	56,338	11

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 738,542	23 12,030	34 726,512	45 37,759,861	56 593,001	67 37,166,860	77 51,128	49,294	51,158
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,625,485	36,437	2,589,048	125,088,478	2,108,269	122,980,209	47,644	57,861	47,500
鉄骨造	0 3 1	9,136,093	260,275	8,875,818	281,620,082	7,086,194	274,533,888	30,825	27,226	30,931
軽量鉄骨造	0 4 1	2,539,707	24,122	2,515,585	a 77,352,620	306,414	77,046,206	30,457	12,703	30,628
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	82,214	2,639	79,575	b 882,674	20,072	862,602	10,736	7,606	10,840
その他	0 6 1	16,771	85	16,686	79,429	543	78,886	4,736	6,388	4,728
計	0 7 1	ス 15,138,812	セ 335,588	ソ 14,803,224	タ 522,783,144	チ 10,114,493	ツ 512,668,651	34,533	30,140	34,632

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3	8

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格					
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)					
										(イ)	(点)	(イ)	(円)				
新 増 分	専用住宅	9010	12980	187	24 ^a 114,988	33	180	41	11,045,825	51	18,527	60	8,744,187	70	14,673	96,061	76,044
	共同住宅・寄宿舍	020	60		^b 20,563			1,854,203				1,466,061			90,172	71,296	
	併用住宅	030	8		^c 941			87,534				69,327			93,022	73,674	
	ホテル・旅館・料亭	040			^d										0	0	
	事務所・銀行・店舗	050	38	4	^e 6,315	423		449,836	25,298			356,270	20,036		71,233	56,416	
	劇場・病院	060	2		^f 436			40,094				31,755			91,959	72,833	
	工場・倉庫	070	8	1	^g 626	19		32,874	955			26,036	757		52,514	41,591	
	土蔵	080			^h										0	0	
	附属家	090	5		ⁱ 198			12,570				9,956			63,485	50,283	
合計	100	^j 1,101	^k 12	^ヤ 144,067	^ユ 622		13,522,936	44,780	^ヨ 10,703,592	^ラ 35,466				93,866	74,296		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	総額	うち増築分						
			総数	うち増築分	総点数 (千点) (イ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分						
新 増 分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	020										0	0
		鉄骨造	030		24		19,437		2,055,747		2,218,916		105,765	114,159
		軽量鉄骨造	040		21		1,720		104,050		110,900		60,494	64,477
		れんが造 コンクリートブロック造	050		1	1	2	2	434	434	469	469	217,000	234,500
		その他	060										0	0
		計	070		46	1	21,159	2	2,160,231	434	2,330,285	469	102,095	110,132
新 増 分	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	080										0	0
		鉄筋コンクリート造	090		15		15,325		1,964,144		1,728,447		128,166	112,786
		鉄骨造	100		9		5,353		545,916		480,406		101,983	89,745
		軽量鉄骨造	110		234	3	34,609	72	3,479,442	6,501	3,060,411	5,721	100,536	88,428
		れんが造 コンクリートブロック造	120										0	0
		その他	130										0	0
		計	140		258	3	55,287	72	5,989,502	6,501	5,269,264	5,721	108,335	95,307
新 増 分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	150										0	0
		鉄筋コンクリート造	160		2	1	5,927	3,016	699,083	340,108	756,688	368,133	117,949	127,668
		鉄骨造	170		2		1,959		238,021		256,586		121,501	130,978
		軽量鉄骨造	180										0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	190										0	0
		その他	200										0	0
		計	210		4	1	7,886	3,016	937,104	340,108	1,013,274	368,133	118,831	128,490

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)					
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
													9	12	24	33	41
新 増 分 の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2 3 0		2		76		6,053		6,539		79,645	86,039			
		鉄骨造	2 4 0		58	1	36,020	93	2,428,743	4,403	2,610,437	4,732	67,428	72,472			
		軽量鉄骨造	2 5 0		42		5,183		142,883		150,280		27,568	28,995			
		れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0										0	0			
		その他	2 7 0										0	0			
		計	2 8 0		102	1	41,279	93	2,577,679	4,403	2,767,256	4,732	62,445	67,038			
		その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0										0	0		
			鉄筋コンクリート造	3 0 0										0	0		
			鉄骨造	3 1 0		6	839		44,493		47,482		53,031	56,594			
			軽量鉄骨造	3 2 0		49	1,205		28,850		29,889		23,942	24,804			
			れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0		1	9		424		418		47,111	46,444			
			その他	3 4 0									0	0			
		計	3 5 0		56	0	2,053	0	73,767	0	77,789	0	35,931	37,890			
合計		3 6 0	e	466	g	6	127,664	ル	3,183	11,738,283	351,446	レ	11,457,868	□	379,055	91,947	89,750

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 850	19 51,599	28 478,156	9,267
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 30	45 3,505	54 24,864	7,094
併用住宅	0 3 0	12 71	19 8,402	28 51,037	6,074
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38	45	54 63	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 36	19 2,053	28 13,108	6,385
劇場・病院	0 6 0	38	45	54 63	0
工場・倉庫	0 7 0	12 54	19 4,282	28 10,034	2,343
土蔵	0 8 0	38 13	45 402	54 460	1,144
附属家	0 9 0	12 346	19 10,049	28 17,727	1,764
合計	1 0 0	38 1,400	45 80,292	54 595,386	7,415

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 56	19 47,338	28 1,492,405	31,527
住宅・アパート	0 2 0	38 101	45 13,602	54 196,650 ⁶³	14,457
病院・ホテル	0 3 0	12 4	19 3,863	28 139,854	36,203
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 184	45 18,855	54 174,415 ⁶¹	9,250
その他	0 5 0	12 47	19 1,958	28 12,758	6,516
合計	0 6 0	38 392	45 85,616	54 2,016,082 ⁶³	23,548

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7
							3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準額の特例に よるもの	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(1)	(2)	
					(A)	(B)	
	決定価格(A)		010	742,816,686			
課税標準額の 特例に よるもの	法第9項(日本放送協会)	1/2	020	33			
	法第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	030	12			
	三第11項(登録有形文化財等)	2/3	040	23	41,480		
	三第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/3	060	23	33		
	三第16項(海洋研究開発機構)	2/3	070	12			
	三第17項(水資源機構)	1/3	080	23	33		
	九第18項(特定地方交通線)	2/3	090	12			
	九第20項(科学技術振興機構)	1/2	100	23	33		
	九第22項(新関西国際空港株式会社)	3/4	110	12			
	九第23項(信用協同組合等)	1/4	120	23	33		
	三第25項(中部国際空港)	1/2	130	12			
	三第27項(家庭的保育事業)	1/2	140	23	33		
	三第28項(居宅訪問型保育事業)	3/5	150	12	353,708		
	三第29項(事業所内保育事業)	1/2	160	23	33	1	2
	三第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	-	170	12		1	2
	三第32項(量子科学技術研究開発機構)	-	190	23	33		
	三第33項(世界遺産)	1/2	200	12			
	減額に よるもの	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	2/3	210	23	33	
法第4項(心身障害者多数雇用事業所)		1/3	220	23	33		
法第10項(並行在来線の譲受資産)		1/2	230	12			
法第15項(PFIによる公共施設等の整備等)		1/2	240	23	33		
法第16項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))		5/6	250	12			
法第16項(" (特定都市再生緊急整備地域))		1/2	260	23	33		
法第17項(都市鉄道施設)		-	270	12			
法第18項(外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)		2/3	280	23	33		
法第19項(鉄道事業再構築事業)		1/2	290	12			
法第21項(公益法人の所有する能楽堂)		3/5	300	23	33		
法第22項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))		1/4	310	12			
法第22項(" (特定国際拠点港湾))		1/2	320	23	33		
減額に よるもの	法第24項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	1/2	330	12			
	法第24項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	2/3	340	23	33		
	法第26項(駅のバリアフリー化施設)	-	350	12			
	法第29項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	-	360	23	33		
	法第29項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	370	12	9,271		
	法第34項(特定事業所内保育施設)	2/3	380	23	33		
			410	12	78,577	1	3

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1 3 6	8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準額の減額に よる額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額の特例率 (A) (B) (わがまち特例)	
					(1)	(2) (3)
						(A) (B)
	法附則第一五條の二 第2項 (北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0 1 0 12			
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0 23	7,992	33	
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	3/10	0 3 0 12			
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/2	0 4 0 23		33	
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/4	0 5 0 12			
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0 23		33	
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0 12			
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0 23		33	
	平成七年附則第六條 第5項 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0 12			
	第5項 (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0 23		33	
	第5項 (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0 12			
	第5項 (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0 23		33	
	第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1 3 0 12			
	平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0 23		33	
	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0 12			
	第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 6 0 23		33	
	平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0 12			
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0 23		33	
	第9項 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0 12			
	平成十五年附則第十一條 第9項 (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0 23		33	
	第9項 (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0 12			
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0 23		33	
	平成十七年附則第七條 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0 12			
	平成十九年附則第六條 第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0 23		33	
	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0 12			
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0 23		33	
	平成二十年附則第十條 第4項 (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0 12			
	第4項 (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0 23		33	
	第4項 (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0 12			
	平成二十二年附則第十一條 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0 23		33	
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0 12			
	平成二十三年附則第七條 第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0 23		33	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0 12			
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0 23		33	
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 5 0 12			
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 6 0 23		33	
	平成二十六年附則第十二條 第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0 12			
	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 8 0 23		33	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0 12			
	平成二十八年附則第十八條 第3項 (倉庫等)	1/2	4 0 0 23		33	
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 1 0 12			
	平成二十九年附則第十七條 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 2 0 23		33	
	第9項 (備蓄倉庫)	-	4 3 0 12			
	平成三十年附則第二十條 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 4 0 23		33	
	平成三十一年附則第十六條 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0 12			
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 6 0 23	1,099,086	33	
	令和二年附則第十四條 第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 7 0 12			
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	4 8 0 23		33	
	第17項 (認定誘導事業)	2/3	4 9 0 12			
	令和三年附則第十二條 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	-	5 0 0 23		33	
	計 (B)		5 2 0 12	1,590,114		
	課税標準額 (A)-(B)		5 3 0 23ト	741,226,572	33	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)					
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)					
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0	3,213	280,844	136,084			
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	1,978	112,502	68,603			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,631	295,927	153,066			
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	2	240	142			
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	421	13,826	6,843	2	3	
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	4	283	27			
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	8	692	46			
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0	1	77	26			
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	4	467	41			
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0						
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0						
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	30	1,772	941			
合 計			3	3	0	8,292	706,630	365,819			
	う ち 個 人		3	4	0	7,569	662,230	342,323			
	う ち 法 人		3	5	0	723	44,400	23,496			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和3年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和3年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	1,042	イ	94,438	ウ	48,323	1,064	91,443	40,999
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	232	オ	16,557	カ	11,652	377	26,053	15,177
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		512		57,760		33,340	444	50,353	23,590
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1							1	120	74
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		14		444		251	154	5,063	2,408
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		4		283		27	4	283	27
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		8		692		46	8	692	46
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1		1		77		26	1	77	26
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		4		467		41	4	467	41
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1							21	1,215	630
合 計			3	3	1		1,817		170,718		93,706	2,078	175,766	83,018
	う ち 個 人		3	4	1		1,663		153,500		85,819	1,950	169,791	80,071
	う ち 法 人		3	5	1		154		17,218		7,887	128	5,975	2,947

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
昭和38年1月1日以前	9010	¹² 1,346,596	²³ 3,246,642	³⁴ 569,308	⁴⁵ 5,303,602	⁵⁶ 1,915,904	⁶⁷ 8,550,244	2,411	9,316	4,463
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	256,980	1,084,147	308,340	3,204,782	565,320	4,288,929	4,219	10,394	7,587
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	285,345	1,599,521	311,262	3,024,338	596,607	4,623,859	5,606	9,716	7,750
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	395,515	2,606,487	666,268	6,673,672	1,061,783	9,280,159	6,590	10,016	8,740
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	444,883	5,277,541	787,289	10,147,626	1,232,172	15,425,167	11,863	12,889	12,519
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	497,054	7,089,246	710,363	11,404,391	1,207,417	18,493,637	14,263	16,054	15,317
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	546,087	7,456,713	617,943	10,317,693	1,164,030	17,774,406	13,655	16,697	15,270
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	499,298	7,080,407	626,813	10,740,088	1,126,111	17,820,495	14,181	17,134	15,825
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	442,353	6,445,555	880,095	17,837,859	1,322,448	24,283,414	14,571	20,268	18,362
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	547,568	8,167,550	1,081,863	22,548,596	1,629,431	30,716,146	14,916	20,842	18,851
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	596,692	9,128,682	1,455,189	38,130,682	2,051,881	47,259,364	15,299	26,203	23,032
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	610,349	9,662,268	1,026,585	30,740,755	1,636,934	40,403,023	15,831	29,945	24,682
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	569,382	10,327,977	1,135,831	42,526,932	1,705,213	52,854,909	18,139	37,441	30,996
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	538,745	11,871,612	822,576	37,351,544	1,361,321	49,223,156	22,036	45,408	36,158
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	472,701	13,242,827	747,622	36,622,810	1,220,323	49,865,637	28,015	48,986	40,863
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	478,215	17,921,589	865,318	48,998,881	1,343,533	66,920,470	37,476	56,625	49,809
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	460,257	19,491,133	557,480	33,163,323	1,017,737	52,654,456	42,348	59,488	51,737
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	443,428	22,310,496	481,255	32,290,750	924,683	54,601,246	50,314	67,097	59,049
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	458,174	26,027,226	577,211	45,299,721	1,035,385	71,326,947	56,806	78,480	68,889
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	466,279	30,241,953	782,537	64,997,231	1,248,816	95,239,184	64,858	83,060	76,264
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新 増 分)	210	^ヤ 144,067	^ヨ 10,703,592	^リ 127,664	^レ 11,457,868	271,731	22,161,460	74,296	89,750	81,557
合計(令和3年度総評価額等)	220	^エ 10,499,968	^キ 230,983,164	^ク 15,138,812	^ケ 522,783,144	25,638,780	753,766,308	21,998	34,533	29,399

地方公共団体コード					表番号				
2	4	2	0	2	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 10,434,867	22 238,554,635	34 15,050,323	44 524,042,324
H31. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	287	1,572	732	31,372
H31. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	418	1,176	65	12,694
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り の (5)	0 5 0	0	0	0	0
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 新築分及び増築分の捕捉漏れ の (6)	0 6 0	2,031	17,524	47,238	4,179,857
令和2年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)	0 7 0	10,436,193	238,569,411	15,096,764	528,178,115
減少分家屋 (8)	0 8 0	80,292	595,386	85,616	2,016,082
減価分家屋 (9)	0 9 0	3,719,734	17,694,453	8,018,193	14,836,757
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0				
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7) - (8) + (12) 10,355,901	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 220,279,572	(7) - (8) + (12) 15,011,148	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 511,325,276
新築分家屋 (14)	1 4 0	143,445	10,668,126	124,481	11,078,813
増築分家屋 (15)	1 5 0	622	35,466	3,183	379,055
令和3年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	10,499,968	230,983,164	15,138,812	522,783,144

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	494	17 31,459	25 16,063	33 290	38 32,019	46 16,671	54 183	59 23,397	67 11,296
第2項・5年間適用	0 2 0		222	15,358	11,283	1	119	95	6	746	164
合 計	0 3 0		716	46,817	27,346	291	32,138	16,766	189	24,143	11,460

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	40	17 5,885	25 2,440	33 30	38 5,322	46 1,558	54 5	59 1,037	67 295
第2項・5年間適用	0 2 1					3	489	110			
合 計	0 3 1		40	5,885	2,440	33	5,811	1,668	5	1,037	295

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 ア 1,042	38 99,119	46 ウ 48,323
第2項・5年間適用	0 2 2					エ 232	16,712	カ 11,652
合 計	0 3 2		0	0	0	1,274	115,831	59,975

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 200	17 1	22 1	27 2	32 204
第2項	0 2 0	214				214
合計	0 3 0	414	1	1	2	418

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 204	47 7,861	
第2項	0 2 1						0	214	6,967	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	418	14,828	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)								
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下										
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	48	4,265	25	2,568	33	250	38	27,815	46	16,340	54	152	59	19,511	67	10,259
第2項・7年間適用	0 2 0																	
合 計	0 3 0		48	4,265	2,568		250	27,815	16,340		152	19,511	10,259					

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)								
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下										
		140 m ² 超 160 m ² 以下																
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	28	4,158	25	1,891	33	28	38	4,847	46	1,893	54	5	59	1,047	67	327
第2項・7年間適用	0 2 1																	
合 計	0 3 1		28	4,158	1,891		28	4,847	1,893		5	1,047	327					

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)							
		1 個 当 た り 床 面 積			計									
		240 m ² 超 280 m ² 以下												
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	276	25	62	33	512	38	61,919	46	33,340	53	
第2項・7年間適用	0 2 2							0		0		0		
合 計	0 3 2		1	276	62		512	61,919	33,340					

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7
							4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 973	18 981	24 114,808	32 8,729,514	117	76,036	
	併用住宅 (2)	020	42 8	48 8	54 687	62 50,932	86	74,166	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 60	18 414	24 20,563	32 1,466,061	50	71,296	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,041	48 1,403	54 136,058	62 10,246,527	97	75,310	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 9	48 132	54 9,983	62 1,133,369	76	113,530	
	鉄骨造 (7)	070	12	18	24	32	0	0	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 208	48 221	54 25,119	62 2,250,536	114	89,597	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 217	18 353	24 35,102	32 3,383,965	99	96,404	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 6	18 103	24 5,342	32 595,078	52	111,396
		鉄骨造 (14)	9140	42 9	48 155	54 5,353	62 480,406	35	89,745
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 21	18 202	24 8,503	32 748,550	42	88,034
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 36	48 460	54 19,198	62 1,824,034	42	95,012	
寄宿舎 (19)	190	12 2	18 11	24 916	32 55,544	83	60,638		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 255	48 824	54 55,216	62 5,263,543	67	95,326		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,296	18 2,227	24 191,274	32 15,510,070	86	81,088		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和3年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
									(2)	(3)	(5)	(6)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
		1/3	0	2	0								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
		1/3	0	4	0	1	98	25					
	合 計			0	5	0	1	98	25	0	0	0	
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
		1/3	0	7	0								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
		1/3	0	9	0								
	合 計			1	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計			1	1	0	1	98	25	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(7) 令和3年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和3年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1			1	98	25	
	合 計			0	5	1	0	0	0	1	98	25
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1						
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	1	98	25	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4
							5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

行番号	(1)	(2)	(3)	(5)			(6)
	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳			
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無	
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17	17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 28,671	22 3,719,734	34 45 17,694,453	4,757
木造以外の家屋	0 2 0	30,448	8,018,193	14,836,757	1,850
計	0 3 0	59,119	11,737,927	32,531,210	2,771

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 令和3年度評価額 (千円)(イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	(4) 計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが 造及びコンクリート ブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (-) + (+)
		木 造 家 屋 (イ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	合 計 (イ) + (ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	合 計 (ニ) + (ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 137	20 155	28 292	36	44	52 0	60 292
(2) 比準評価方法	0 2 0	964	311	1,275			0	1,275
(3) 乗率評価方法	0 3 0				112,811	57,537	170,348	170,348
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 1,101	e 466	1,567	m 112,811	f 57,537	170,348	171,915

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指定市を上回る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 3	22 139	32 104	44 6	54 10,043	66 13,701
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				10	2,321	769
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				7	5,276	9,594
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				12	4,151	2,895
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				116	32,810	23,013
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				973	205,628	331,553
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	1	106	342	1,224	222,889	202,061
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				1,498	185,337	330,216
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	22	4,540	10,965	2,724	638,245	942,229
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	23	3,073	13,367	2,938	717,842	1,357,993
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	23	3,722	19,649	2,549	1,004,040	2,069,630
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	916	134,517	330,059	3,403	834,596	1,579,422
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,940	274,869	1,443,763	3,359	911,455	1,713,798
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	4,224	529,097	2,469,420	2,779	665,064	1,210,885
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	3,726	465,931	2,435,414	2,226	625,393	1,271,692
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	3,657	477,693	2,329,894	1,913	692,410	1,341,694
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	3,465	459,957	2,019,719	1,465	385,070	531,180
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	3,546	443,428	1,855,913	1,283	372,198	434,052
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	3,595	458,174	2,270,905	1,092	266,962	492,076
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	3,530	464,488	2,494,939	871	236,463	978,304
合計	2 1 0	28,671	3,719,734	17,694,453	30,448	8,018,193	14,836,757

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和3年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1	1 ¹²				
	特定市以外の市町村・・・2	1				
団体区分コード	1 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 1 8

令和3年度 都市計画税に関する調

都道府県名 三重県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 53,594	33 イ	43 ウ	53 エ 53,594
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	170,133 甲	62,365 オ	107,603 カ	キ 0	169,968 ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 76,785	²² 1,852	³² 74,933 ⁴¹
	法 人	0 2 0	2,933	87	2,846
	計	0 3 0	79,718	1,939	77,779
家 屋	個 人	0 4 0	83,839	3,556	80,283
	法 人	0 5 0	3,625	314	3,311
	計	0 6 0	87,464	3,870	83,594
実 数	個 人	0 7 0	101,806	3,673	98,133
	法 人	0 8 0	4,300	197	4,103
	計	0 9 0	106,106	3,870	102,236

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 45,249	24	34 45,249
		そ の 他	0 2 0	5,225		5,225
		小 計	0 3 0	50,474	0	0 50,474
	農 地	0 4 0	2,789		2,789	
	計	0 5 0	53,263	0	0 53,263	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	8,310,310			8,310,310
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	13,059,262			13,059,262
	計	0 8 0	21,369,572	0	0 21,369,572	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	128,290		128,290
		そ の 他	1 0 0	11,224		11,224
		小 計	1 1 0	139,514	0	0 139,514
	農 地	1 2 0	7,671		7,671	
	計	1 3 0	147,185	0	0 147,185	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	85,674			85,674
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	46,594			46,594
	計	1 6 0	132,268	0	0 132,268	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 507,753,383	24	34	45 507,753,383 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	30,633,145			30,633,145 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	153,887,715			153,887,715 ^ユ
			法 人	0 4 0	3,771,900			3,771,900 ^ヨ
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	法 人 非 宅 用 地	0 5 0	133,237,339			133,237,339 ^ラ
			0 6 0	303,819,048			303,819,048 ^リ	
	小 計			0 7 0	1,133,102,530	0	0	1,133,102,530 ^ル
	農 地			0 8 0	25,591,450 ^レ			25,591,450 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	77,780,099			77,780,099
	計			1 0 0	1,236,474,079	0	0	1,236,474,079
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	195,088,004			195,088,004	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	468,291,580			468,291,580	
	計		1 3 0	663,379,584	0	0	663,379,584	
合 計				1 4 0	1,899,853,663 ^フ	0 ^ヲ	0 ^ア	1,899,853,663

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号	(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)			
					(6) 市 街 化 区 域 (千円)		(7) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)				(8) そ の 他 (千円)		
				A		B		A×B					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0 1 1	12 168,123,810	25	35	47 168,123,810	60	61	69	79	
			法 人	0 2 1	10,099,340			10,099,340					
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	102,162,032			102,162,032					
			法 人	0 4 1	2,499,629			2,499,629					
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	90,489,421			90,489,421					
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	208,423,013			208,423,013					
	小 計				0 7 1	581,797,245	0	0	581,797,245				
	農 地				0 8 1	16,730,552			16,730,552				
	そ の 他				0 9 1	52,828,574			52,828,574				
	計				1 0 1	651,356,371	0	0	651,356,371				
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	194,766,782			194,766,782					
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	458,579,497			458,579,497					
	計			1 3 1	653,346,279	0	0	653,346,279					
合 計				1 4 1	1,304,702,650	0	0	1,304,702,650	0.200 %		2,609,405		

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市 街 化 区 域	平成二十八年度	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,953	24 1,471	39 23,000,762	54 15,319,939	69 5,052 ⁸⁰	
	市成	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	228	84	1,540,789	1,016,907	278	
	街二	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	14	4	88,522	54,856	15	
	十	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	11	4	49,394	29,190	17	
	化八	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1		7,123	3,807	1	
	年	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	11,467	6,018	3	
	区	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2		6,971	3,396	2	
	度	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	4	1	12,784	5,867	5	
	域	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	1	20,892	8,548	2	
	以	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	前	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	13,133	4,517	2	
	農	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	2	12,163	3,668	1	
	参	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	入	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	地	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	の	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	3,221	1,569	24,764,000	16,456,713	5,378	
	区 域 農 地	平成二十九年	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	66	39	616,713	121,954	95
		市成	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2	1	17,857	2,840	2
		街二	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		十	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		化九	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
年		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	16,887	2,252	2	
区		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
度		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
域		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
以		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
後		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
農		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	2	3	33,320	4,120	3	
参		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
入		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
地		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
		計	4 4 0	71	44	684,777	131,166	102	

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,019	24 1,510	39 23,617,475	54 15,441,893	69 5,147
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	230	85	1,558,646	1,019,747	280
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	14	4	88,522	54,856	15
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	11	4	49,394	29,190	17
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	0	7,123	3,807	1
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	2	28,354	8,270	5
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	0	6,971	3,396	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	1	12,784	5,867	5
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	20,892	8,548	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	1	13,133	4,517	2
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	5	45,483	7,788	4
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,292	1,613	25,448,777	16,587,879	5,480
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	915	1,176	142,673	142,673	2,191

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
課税標準の特例にかよつり書減の額と定なるよ	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 1 0					0				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3		0 2 0				0				
		課税標準額			0 3 0								
		評価額	2/3		0 4 0								
		課税標準額			0 5 0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2		0 6 0								
		課税標準額			0 7 0				0		40,438		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3		0 8 0				0				
		課税標準額			0 9 0				0				
		評価額	1/6		1 0 0				0				
		課税標準額			1 1 0				0				
	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2		1 2 0				0				
		課税標準額			1 3 0				0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5		1 4 0				0				
		課税標準額			1 5 0						345,007		
	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2		1 6 0				0				
		課税標準額			1 7 0				0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-		1 8 0								
		課税標準額			1 9 0							1	2
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-		2 0 0									
	課税標準額			2 1 0							1	2	
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-		2 2 0									
	課税標準額			2 3 0							1	2	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2		2 4 0				0					
	課税標準額			2 5 0				0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3		2 6 0									
	課税標準額			2 7 0									
	評価額	2/3		2 8 0									
	課税標準額			2 9 0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3		3 0 0				0					
	課税標準額			3 1 0				0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
									(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(わがまち特例)			
よに法 りる第 減課 額税 と標 な準 るの 特規 例規 定	法第 702 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	9	12	22	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3	3	0		0				
		評価額	1/3	3	5	0		0				
		課税標準額	3	6	0		0					
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減0 すわ失震2 するし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0					
特規法 例定附 にに則 りよ第 減課 額税 と標 な準 るの	法附則 第16 条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3	8	0		0				
			課税標準額	2/3	3	9	0		0			
		評価額	1/3	4	0	0		0				
		課税標準額	4	1	0		0					
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本則 のす代地平第 減替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4	2	0					
特規法 例定附 にに則 りよ第 減課 額税 と標 な準 るの	法附則 第16 条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4	3	0		0				
			課税標準額	2/3	4	4	0		0			
		評価額	1/3	4	5	0		0				
		課税標準額	4	6	0		0					

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 4 7 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		4 8 0						1,099,086	
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 9 0				0			
		課税標準額		5 0 0				0			
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5 1 0							
		課税標準額		5 2 0							
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	5 3 0							
		課税標準額		5 4 0							
	第16項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	5 5 0							
		課税標準額		5 6 0							
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5 7 0							
		課税標準額		5 8 0							
	第18項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 9 0				0			
		課税標準額		6 0 0				0			
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5	6 1 0				0			
課税標準額			6 2 0				0				
第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4	6 3 0								
	課税標準額		6 4 0								
第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 5 0				0				
	課税標準額		6 6 0				0				
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	6 7 0								
	課税標準額		6 8 0								
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 9 0								
	課税標準額		7 0 0								
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 1 0								
	課税標準額		7 2 0						4,937		
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 3 0								
	課税標準額		7 4 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
の法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額			7 6 0				0			
	法 第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0				0			
		課税標準額			7 8 0				0			
	法 第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0		33,601		33,601				
		課税標準額		8 0 0		22,678		22,678	70,513	1	3	
	法 第35項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0				0				
		課税標準額		8 2 0				0				
	法 第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 3 0			0				
			課税標準額		8 4 0			0				
		(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 5 0			0				
			課税標準額		8 6 0			0				
	法 第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 7 0			0					
		課税標準額		8 8 0			0					
	法 第39項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 9 0			0					
課税標準額			9 0 0			0						
法 第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	9 1 0			0						
	課税標準額		9 2 0			0						
法 第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 3 0			0						
	課税標準額		9 4 0			0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2)	(3)	(4)	(5)	(6) (7)		
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
よ法則第15条の3の減額規定による課税標準の特例に附	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0				0				
	法附則第15条の2 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		395,691			395,691			
		課税標準額		0 4 0		276,983			276,983	7,992		
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0					0			
		課税標準額		0 6 0					0			
減額) 産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演条則 の資す施芸改の第		1/3 減額	0 7 0									
附和に改則3よ正法 第1改もの規 7正法令定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0								
		課税標準額		0 9 0								
第の改 正和法 2の規 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0								
		課税標準額		1 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 2 0								
		課税標準額		1 3 0							-	-
法成に改附2よ正法 第9改もの規 1改の規 9正平定	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 4 0								
		課税標準額		1 5 0							-	-

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
				1		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2)	(3)	(4)	(5)	(6) (7)	
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
附成第27条の改正による規定の改正 則28年改正による規定の改正	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 6 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		1 7 0							
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0							
		課税標準額		1 9 0							
則26年改正による規定の改正 則27年改正による規定の改正	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 0 0							
		課税標準額		2 1 0							
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0				0			
		課税標準額		2 3 0				0			
平成23年の改正法に附する第9条の改正 則28年改正による規定の改正 則29年改正による規定の改正	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評価額	2/3	2 4 0							
		課税標準額		2 5 0							
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0							
		課税標準額		2 7 0							
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0							
		課税標準額		2 9 0							
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3 0 0							
		課税標準額		3 1 0							
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3 2 0							
		課税標準額		3 3 0							
則29年改正による規定の改正 則30年改正による規定の改正	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0							
		課税標準額		3 5 0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0							
		課税標準額		3 7 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改正法の規定によるもの 第1平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額	3 9 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0								
			課税標準額	4 1 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額	4 3 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0									
		課税標準額		4 5 0									
則1改正法の規定によるもの 第10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
改正法の規定によるもの 第1平成11年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額		5 3 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0									
		課税標準額		5 7 0									
第21平成13年	第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0					
			課税標準額		5 9 0			0					

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 第 3 項 附 に 則 よ る 第 1 2 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	6 0 0									
		課税標準額		6 1 0									
		評価額	1/6	6 2 0									
		課税標準額		6 3 0									
		評価額	1/6	6 4 0									
		課税標準額		6 5 0									
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 4 0									
		課税標準額		6 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額		6 7 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 8 0									
		課税標準額		6 9 0									
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	7 0 0										
	課税標準額		7 1 0										
合 計		評価額		7 2 0	33,601	395,691	0	429,292					
		課税標準額		7 3 0	22,678	276,983	0	299,661	1,567,973				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域5 係地外課5	1/2 減額	8 2 0				0					
	置係及な除項5法 るびっ区5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびっ区5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用大項5法 例地被震6附 措に災災重条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住大項条則 る宅被震(東第 特用災災重条第 置係代に日15法 る替よ本16附 特家大項条則 例屋被震(東第 措に災災重条第		8 6 0				0					
		1/2 減額	8 7 0									
		1/3 減額	8 8 0					1,805				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措置に域条法 (置用係内居第附 地る住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6 のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 1 0									

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 43,829	24 10,483	39 286,323,156	54 95,441,033	69 64,192
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	27,582	6,266	211,396,093	69,636,643	36,845
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	866	191	8,701,097	2,707,904	1,130
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	51	10	295,060	85,635	66
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	42	9	296,407	82,957	63
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	15	4	103,434	27,066	20
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	91	18	550,689	133,975	92
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2		8,837	1,971	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1		6,478	1,359	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3		10,586	2,068	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2		13,040	2,144	2
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1		888	107	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	3	47,618	948	8
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	72,486	16,984	507,753,383	168,123,810	102,427	
地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	676	759	16,362,461	5,454,154	1,635
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	534	393	12,470,148	4,091,039	1,151
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	71	35	1,499,867	468,477	120
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	8	226,597	66,463	14
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	1	26,629	7,265	3
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	1	41,762	10,673	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1		5,681	1,269	3
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,293	1,197	30,633,145	10,099,340	2,932	

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	5
							8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 27,896	24 4,094	39 105,643,232	54 70,428,809	69 40,601
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	14,483	1,458	46,508,086	30,685,428	19,313
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	301	36	1,402,111	872,530	442
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	16	4	142,422	83,383	26
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	14	2	62,455	34,431	32
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	14	2	50,956	26,585	18
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	91		14,502	7,064	92
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		9,846	4,358	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1		12,403	5,206	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	3	21,997	8,645	6
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2		8,635	3,061	4
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1		11,070	2,532	5
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	42,823	5,599	153,887,715	102,162,032	60,541
宅 地 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	264	94	2,096,491	1,397,661	528
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	153	97	1,574,258	1,039,683	248
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	12	1	94,770	59,273	19
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1		962	546	2
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1		1	1	1
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2		635	327	5
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1		4,783	2,138	3
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	434	192	3,771,900	2,499,629	806

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,854	24 1,649	39 41,068,348	54 28,747,844	69 6,571 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,954	2,219	70,866,419	48,433,065	7,912
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	938	435	18,682,263	11,772,951	1,417
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	137	56	2,462,604	1,451,667	217
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	23	6	157,705	83,894	34
	非住宅用地・個人)	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	9,906	4,365	ほ 133,237,339	ひ 90,489,421	16,151
地	商業地等	負担水準0.7超	1 7 0	884	2,149	43,037,254	30,115,450	3,014
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,383	14,020	227,539,982	157,687,847	5,712
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	397	659	27,812,800	17,462,040	999
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	51	80	5,291,662	3,087,732	121
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	4	4	123,083	66,216	8
	非住宅用地・法人)	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1		14,267	3,728	1
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,720	16,912	ほ 303,819,048	ほ 208,423,013	9,855
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
					6		0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6) 0 ・ 7 ()	商業地等	負担水準0.70	9 3 4 0 12 230	24 79	39 1,915,626	54 1,340,938	69 273	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0 2,525	1,108	30,611,969	21,317,152	3,821	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0 890	356	11,940,370	8,181,031	1,354	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0 714	273	10,311,823	6,963,552	988	
	非住宅用地・個人)	負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0 623	231	9,016,196	5,998,808	866	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0 452	172	7,070,435	4,631,583	610	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0 338	146	6,354,941	4,097,605	473	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0 234	92	4,249,052	2,698,693	311	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0 154	67	2,974,157	1,862,105	221	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0 143	68	2,849,765	1,749,590	227	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0 99	58	2,105,691	1,275,690	163	
		負担水準0.60	4 5 0 0 16	4	148,657	89,269	22	
		計	4 6 0 0 6,418	2,654	89,548,682	60,206,016	9,329	
		商業地等	負担水準0.70	4 7 0 0 101	892	12,355,912	8,649,139	402
	負担水準0.69以上0.70未満		4 8 0 0 777	11,828	175,821,783	122,536,909	3,236	
	負担水準0.68以上0.69未満		4 9 0 0 270	586	14,806,425	10,158,465	686	
	負担水準0.67以上0.68未満		5 0 0 0 228	267	8,181,208	5,525,807	485	
	非住宅用地・法人)		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0 214	223	8,788,853	5,842,990	494
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0 194	223	7,585,801	4,974,537	409
			負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0 145	127	5,896,839	3,801,706	352
負担水準0.63以上0.64未満			5 4 0 0 119	100	4,622,601	2,936,595	215	
負担水準0.62以上0.63未満			5 5 0 0 77	285	9,681,845	6,067,272	183	
負担水準0.61以上0.62未満			5 6 0 0 70	108	5,665,474	3,478,746	185	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0 29	37	1,900,048	1,150,122	55			
負担水準0.60	5 8 0 0 3	3	45,993	27,599	9			
計	5 9 0 0 2,227	14,679	255,352,782	175,149,887	6,711			

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 72,665	24 15,430	39 410,425,340	54 172,721,657	69 106,956 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	4,738	3,798	84,105,602	58,863,294	9,585
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	7,672	17,333	344,901,464	235,355,903	16,040
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	44,586	8,685	293,622,506	114,855,443	60,123
	負担水準0.2未満	6 4 0	1	3	47,618	948	8
計	6 5 0	129,662	ま 45,249	み 1,133,102,530	む 581,797,245	め 192,712	
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,799	718	13,897,346	9,728,142	2,689
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,594	707	20,590,697	14,062,818	2,145
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	290	160	5,100,520	3,215,296	380
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	32	8	360,675	211,299	38
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	4	1	11,811	6,001	4
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	1		9,209	4,217	1
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	1	1	16,548	3,040	1
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
計	8 1 0	3,721	1,595	39,986,806	27,230,813	5,258	

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	12 286	24 1,254	39 13,794,662	54 9,401,551	69 1,989
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	322	1,359	19,395,160	13,336,601	1,745
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	61	79	1,930,048	1,209,295	195
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	12	486,299	283,692	33
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	2	42,799	22,950	4
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	3	32,137	15,407	7
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1		673	255	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	691	2,709	35,681,778	24,269,751	3,944
	他 の 宅 地 比 準 土 地	宅 以 外 の 地 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	979	879	48,599	48,599
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0	17	17	53,854	53,585	28
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0	2		131	112	2
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0	1		1	1	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0	2	4	96,885	64,904	31
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	3	19	1,880,195	1,155,041	40
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	1		2,488	1,490	1
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0	1	2	29,361	4,278	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0						
	負担水準0.05未満	3 7 0						
	計	3 8 0	1,006	921	2,111,514	1,328,010	2,022	
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	73,644	16,309	410,473,939	172,770,256	108,874	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	6,823	5,770	111,797,610	77,992,987	14,233	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	9,939	19,638	391,917,889	267,179,913	20,505	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	44,672	8,753	296,629,024	116,678,675	60,315	
	負担水準0.2未満	4 3 0	2	4	64,166	3,988	9	
	計	4 4 0	135,080 ^ホ	50,474	1,210,882,628	634,625,819 ^パ	203,936	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 915	24 1,176	39 142,672	54 142,672	69 2,190
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0	1		1	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	916	1,176	142,673	142,673	2,191	
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	915	1,176	142,672	142,672	2,190
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	1	0	1	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	
計	8 8 0	916	1,176	142,673	142,673	2,191	

IV 償却資産に関する概要調書

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,524	21 766	30 758
法人	0 2 0	5,897	2,942	2,955
合計	0 3 0	7,421	3,708	3,713

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 184,873,952	25 183,061,245	38 1,278,298	51 181,782,947
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,085,020,078	1,077,442,715	4,016,605	1,073,426,110
	船 舶	0 3 0	2,225,942	1,248,008	977,934	270,074
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,118,610	4,104,699	13,911	4,090,788
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	64,717,152	63,975,319	701,243	63,274,076
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,340,955,734	1,329,831,986	6,987,991	1,322,843,995
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	127,304,525	94,625,772		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,397,756	2,118,950		
	小 計 (ニ)	1 0 0	129,702,281	96,744,722		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	1,470,658,015	1,426,576,708		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,426,576,708		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町 村長 が価 格等 を決 定し たもの	構 築 物	9 0 1 0	12 3,390,331	25 3,374,031	38 16,301	51 3,357,730
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,558,301	1,517,080	29,248	1,487,832
	船 舶	0 3 0	987	987		987
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	418	415	3	412
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	668,904	658,181	10,723	647,458
	小 計 (ハ)	0 7 0	5,618,941	5,550,694	56,275	5,494,419
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決 定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決 定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決 定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	5,618,941	5,550,694			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		5,550,694		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 181,483,621	25 179,687,214	38 1,261,997	51 178,425,217
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,083,461,777	1,075,925,635	3,987,357	1,071,938,278
	船 舶	0 3 0	2,224,955	1,247,021	977,934	269,087
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,118,192	4,104,284	13,908	4,090,376
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	64,048,248	63,317,138	690,520	62,626,618
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,335,336,793	1,324,281,292	6,931,716	1,317,349,576
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	127,304,525	94,625,772		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,397,756	2,118,950		
	小 計 (ニ)	1 0 0	129,702,281	96,744,722		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,465,039,074	1,421,026,014			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,421,026,014		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	0 1 0		1	3	
		0 2 0		2	3	
		0 3 0		1	6	
						0 4 0
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	239,546	1	3	79,849
		0 6 0	647,184	2	3	431,456
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第4項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		0 9 0		1	4	
	第5項 (内航船舶)	1 0 0	1,208,769	1	2	604,384
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
第9項 (小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
第9項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2		
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
		2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
		2 7 0		1	18				
	第14項	(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10			
			2 9 0		2	3			
			3 0 0		5	6			
			3 1 0		1	6			
	第15項	(宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3			
			3 3 0		1	3			
	第16項	(海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3			
			3 5 0		1	3			
	第17項	(水資源機構)	3 6 0		2	3			
			3 7 0		1	2			
	第18項	①(特定地方交通線) ②(新線構築物) ③(新線立体交差化施設) ④(河川事業鉄軌道用資産) ⑤(変・送電用資産)	3 8 0		3	4			
			3 9 0		1	4			
			4 0 0		1	12			
			4 1 0		1	6			
			4 2 0		1	24			
4 3 0				1	12				
4 4 0				1	6				
4 5 0				5	24				
4 6 0		1	24						
4 7 0		1	12						
4 8 0		3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1	27 3	29	
		5 0 0		2	3		
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2		
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2		
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5		
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5		
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2		
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5		
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2		
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2		
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2		
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2		
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3		
		6 2 0		2	3		
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3			
	6 5 0		2	3			
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3			
法第349条の3の4	(被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計		6 8 0	2,095,499	-	-	1,115,689	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(4) 標準額	
						(C)	(C) (千円)
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5		
0 4 0			3	4			
第	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 6 0		1	3		
0 7 0			2	3			
三	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0 8 0		4	5		
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2		
百	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3		
		1 1 0		2	3		
		1 2 0		1	6		
四	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1 3 0		1	3		
		1 4 0		1	4		
		1 5 0		1	2		
十	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 6 0		1	2		
		1 7 0		1	3		
		1 8 0		1	6		
九	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	2		
		2 0 0		1	3		
		2 1 0		1	6		
条	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 2 0		1	2		
		2 3 0		1	3		
		2 4 0		1	6		
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 5 0		1	2		
		2 6 0		1	3		
		2 7 0		1	6		
三	旧第30項 (情報通信研究機構)	2 8 0		2	3		
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 9 0		1	3		
3 0 0			1	6			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高压ガス保安協会)	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29	
		3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	6		
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3 4 0		1	3		
		3 5 0		1	6		
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 6 0		1	2		
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3 7 0		2	3		
		3 8 0		1	2		
		3 9 0		1	6		
	合 計	4 0 0		0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29
		0 2 0		3	4	
		0 3 0		2	3	
		0 4 0		3	5	
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 5 0	263,070	1	2	131,535
		0 6 0		2	3	
		0 7 0	237,911	1	3	79,304
		0 8 0		3	4	
		0 9 0	2,936,530	1	6	489,420
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0	437,567	1	2	190,398
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		3	4	
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 2 0		-	-	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 3 0		-	-	
	第3項(国内路線用航空機)	1 4 0		2	5	
		1 5 0		1	4	
		1 6 0		3	8	
		1 7 0		2	3	
	第5項(沖縄電力㈱)	1 8 0		2	3	
	(旧 沖縄電力㈱ 変・送電用資産)	1 9 0		2	9	
	2 0 0		4	9		
	2 1 0		2	5		
	2 2 0		1	2		
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	2 3 0		2	3		
第7項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	2 4 0		3	5		
第8項(低公害車燃料等供給施設)	2 5 0		2	3		
	2 6 0		3	4		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 9 項 (国際船舶)	9 2 7 0	12	25	1	27	18	29	
	(うち特定船舶適用分)	2 8 0			1		36		
	第 10 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 9 0			1		36		
	②(新線構築物)	3 0 0			1		6		
	③(立体交差化施設)	3 1 0			1		3		
		3 2 0			1		12		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 3 0			1		6		
		3 4 0			1		3		
		3 5 0			5		12		
	⑤(変・送電用資産)	3 6 0			1		12		
		3 7 0			1		6		
	3 8 0			3		10			
	第 11 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 9 0			1		3		
	第 12 項 (低床車両)	4 0 0			1		3		
	第 13 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4 1 0			2		3		
		4 2 0			3		5		
	第 14 項 (新造車両(流通業務))	4 3 0			2		3		
		4 4 0			3		5		
第 15 項 (PFI公共施設)	4 5 0			1		2			
第 16 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 6 0			-		-			
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 7 0			-		-		
第 17 項 (都市鉄道施設)	4 8 0			2		3			
第 18 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 9 0			1		2			
	5 0 0			3		5			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則	第 19 項 (鉄道事業再構築事業)	9 5 1 0	12	25 1	27 4	29	
	第 20 項 (バイオ燃料製造設備)	5 2 0		1	2		
	第 22 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 3 0		2	3		
		5 4 0		1	2		
	第 23 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		2	3		
		5 6 0		-	-		
	第 25 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 7 0		-	-		
		第 26 項 (津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 8 0		-	-	
	第 26 項 (移動等円滑化のための設備)		5 9 0		2	3	
	十 五 条	第 27 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		2,431	2 3	
6 1 0					3 4		
(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 2 0			3 4		
		6 3 0			2 3		
(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 4 0			1 2		
		6 5 0			3 4		
(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 6 0			2 3		
		6 7 0			1 2		
(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 8 0			1 2		
		6 9 0			2 3		
第 28 項 (鉄道耐震補強設備)	7 0 0			2 3			
第 29 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7 1 0			2 3			
第 30 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0			2 3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 31 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 7 3 0	12	25 1	27 2	29	
		7 4 0		5	6		
		7 5 0		2	3		
	第 32 項 (無電柱化)	7 6 0		1	2		
		7 7 0		2	3		
		7 8 0		3	4		
	第 34 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0	78,064	1	3		26,021
	第 36 項 (対象特定電気通信設備)	8 0 0		3	4		
	第 37 項 (立地誘導促進施設)	8 1 0		2	3		
	第 38 項 (帰還環境整備推進法人)	8 2 0		1	3		
	第 39 項 (地域福利増進事業)	8 3 0		2	3		
	第 40 項 (農業協同組合等共同利用機械)	8 4 0		1	2		
	第 41 項 (認定就農者)	8 5 0		2	3		
	第 43 項 (滞在快適性等向上施設)	8 6 0		1	2		
第 44 項 (ローカル5G)	8 7 0		1	2			
第 45 項 (シェアサイクルポート (雨水貯留浸透施設)	8 8 0		3	4			
第 46 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 9 0		-	-			
合 計	9 0 0	3,955,573	-	-		918,299	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(3) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	010	16,616	1	3	5,539	
		020		2	3		
		030		3	4		
		040	2,274	1	2	1,137	
	旧第5項（公共危害防止構築物）	050		3	5		
		060		1	2		
		070		1	3		
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	080		1	2		
		090		2	3		
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	100	200,160	2	3	133,440	
		110	268	5	6	223	
	旧第8項（雨水貯留浸透施設）	120		2	3		
		130		1	2		
		140		-	-		
	旧第14項（旧国際電信電話株）	150		3	5		
	160		1	2			
旧第15項（地方卸売市場）	170		4	5			
	180		3	4			
旧第17項	①(立体交差化施設)	190		1	6		
	②(旧交納付金法附則第19項)	200		-	-		
	③(旧交納付金法附則第20項)	210		-	-		
旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	220		1	2			
旧第20項（水力発電施設の魚道）	230		2	3			
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	240		1	2			
旧第20項（スーパー中樞港湾）	250		1	2			
旧第21項（国立大学校舎）	260		1	2			
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	270		1	2			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) (3) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項 (旧 交 納 付 金 法 附 則 第 17 項)	2 8 0	-	-	
	旧 第 31 項 (熱電併給型動力発生装置)	2 9 0	5	6	
		3 0 0	11	12	
	旧 第 36 項 (公共荷さばき施設)	3 1 0	1	2	
	旧 第 37 項 (一般廃棄物処理施設)	3 2 0	1	2	
		3 3 0	1	4	
	旧 第 37 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	3 4 0	3	4	
	旧 第 39 項 (国家戦略特区)	3 5 0	1	2	
	旧 第 40 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	3 6 0	4	5	
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 7 0	-	-	
	旧 第 41 項 (先端設備等)	3 8 0	2,209,874	-	-
旧 第 43 項 (経営力向上設備等)	3 9 0	1,396,252	1	2	698,126
合 計	4 0 0	3,825,444	-	-	838,465

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29					
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	1	0							
	乗 車 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連	②(新線構築物)	0	2	0					
			0	3	0						
			0	4	0						
			③(新線立体交差化施設)	0	5	0					
			0	6	0						
			④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0					
			0	8	0						
			⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0					
			⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0					
				1	1	0					
			⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0					
				1	3	0					
⑧(青函・本四 変・送電用資産)			1	4	0						
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0								
	1	6	0								
	1	7	0								
	1	8	0								
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0								
⑪(変・送電用資産)	2	0	0								
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1	0								
	2	2	0								
⑬(新造車両(流通業務))	2	3	0								
⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4	0								

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)	
		9	12	25	27	29	
法附則第十五条の三 旧道承 交・継 納四 付国 法に 係る とJR 連例 、海	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 5 0		3	5		
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-		
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10		
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-		
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 9 0		1	2		
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 0 0		1	3		
合 計		3 1 0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条、法附則第56条の2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0		1 2		
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1 2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2 3		
	旧 第 4 項 ①（被災特定地方交通線）	0 4 0		1 4		
		②（新線構築物）	0 5 0		1 12	
		0 6 0		1 6		
	③（新線立体交差化施設）	0 7 0		1 24		
		0 8 0		1 12		
		0 9 0		1 6		
	④（河川事業鉄軌道用資産）	1 0 0		5 24		
		1 1 0		1 24		
1 2 0			1 12			
⑤（変・送電用資産）	1 3 0		3 20			
合 計	1 4 0	0	-	0		

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	3,708	1,700,258	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	93	144,074	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	72	119,653	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	71	124,345	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	62	114,803	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	53	103,606	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	266	598,687	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	204	555,226	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,361	7,822,894	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	565	7,885,460	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	225	5,488,786	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	399	21,573,672	
1億円以上のもの		9 1 3 0	342	1,382,045,502	
計		9 1 4 0	7,421	1,428,276,966	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	210	94,652,490
		知事配分	9 1 6 0	3	2,118,950
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	766	401,487
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	25	38,823
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	25	40,697
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	21	36,806
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	23	42,462
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	16	31,164
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	78	177,548
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	57	155,550
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	348	2,015,018
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	122	1,702,813
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	27	642,194
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	16	667,619
1億円以上のもの		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	1,524	5,952,181
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	
		知事配分分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7818

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	2,942	1,298,771	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	68	105,251	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	47	78,956	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	50	87,539	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	39	72,341	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	37	72,442	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	188	421,139	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	147	399,676	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,013	5,807,876	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	443	6,182,647	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	198	4,846,592	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	383	20,906,053	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	342	1,382,045,502	
計		9 1 4 0	5,897	1,422,324,785	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	210	94,652,490
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	2,118,950
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁰	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ⁹
団体区分コード	1 ³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																	
		国 有 資 産																	
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)					償 却 資 産 価 格 (C)												
		土 地			家 屋			行 番 号		価 格 計 (D)									
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	9	10	11	12	13									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	18	10,930	267,477	/	/	/	0	1	1	23	267,477		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	3		171	2,825	/	/	/	0	2	1		2,825		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0					3	5,503	203,195	/	/	0	3	1	203,195	
	上記以外のもの	0	4	0	10		23,908	176,262	1	3	104		9,908	0	4	1	186,274		
	計	0	5	0	34		35,009	446,564	4	5,506	203,299		9,908	0	5	1	659,771		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0				/	/	/			0	6	1	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0				/	/	/				0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0				/	/	/				0	8	1	0	
	上記以外のもの	1	9	0										0	9	1	0		
	計	1	1	0	0		0	0	0	0	0		0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1		3,005,900	38,315	/	/	/				1	2	1	38,315		
発は供電送所電所・施設変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0				/	/	/				1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0										1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0										1	5	1	0		
	計	1	6	0	0		0	0	0	0	0		0	1	6	1	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0				/	/	/				1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0				/	/	/				1	8	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0				/	/	/				1	9	1	
	特例率の適用がないもの	2	0	0										2	0	1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0										2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0										2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0										2	3	1	0	
計	2	4	0	0		0	0	0	0	0		0	2	4	1	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0											2	5	1	0		
合計	2	6	0	35		3,040,909	484,879	4	5,506	203,299		9,908	2	6	1	698,086			

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
							9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分			行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
				公 有 資 産						行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)				
				台 帳 価 格 (通 知 価 格)											
				土 地			家 屋					償却資産			
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	価格(C) (千円)									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	14	87,819	1,664,580				0	1	3	1,664,580		
		1/3の適用があるもの	0								0	2	3	0	
		2/5の適用があるもの	0								0	3	3	1,822,144	
	上記以外のもの		0	15	119,393	622,964	27	33,462	492,115	61,079	0	4	3	1,176,158	
	計		0	29	207,212	2,287,544	98	88,354	2,314,259	61,079	0	5	3	4,662,882	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0								0	6	3	0	
		1/3の適用があるもの	0								0	7	3	0	
		2/5の適用があるもの	0								0	8	3	0	
	上記以外のもの		0								0	9	3	0	
	計		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	
国有林野に係る土地			1	2							1	2	3		
発は供電送す所電変設の所用又産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3								1	3	3	0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4								1	4	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5								1	5	3	0
	計		1	6	0	0	0	0	0	0	1	6	3	0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	26,674	78,295						1	7	3	78,295
		ダムの用に供する固定資産	1	8								1	8	3	0
			1	9								1	9	3	0
			2	0	88,172	84,259	2	157	1,711	93,209	2	0	3	179,179	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1								2	1	3	0
		3/4の適用があるもの	2	2								2	2	3	0
		特例率の適用がないもの	2	3								2	3	3	0
計		2	4	7	114,846	162,554	2	157	1,711	93,209	2	4	3	257,474	
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	5								2	5	3	
合 計			2	6	36	322,058	2,450,098	100	88,511	2,315,970	154,288	2	6	3	4,920,356

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	7	8	9
2	4	2	0	2	1	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)	
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	交付金額計 (円) (A) + (B) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
										国有資産
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 44,580	22 624,100	34 277,430	44 3,884,000	56 4,508,100	68 4,832,800	79 △ 324,700
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	942	13,100			13,100	38,200	△ 25,100
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	81,278	1,137,800	728,858	10,204,000	11,341,800	11,647,600	△ 305,800
	上記以外のもの	0 4 4	186,274	2,607,800	1,176,158	16,466,200	19,074,000	18,402,400	671,600	
	計	0 5 4	313,074	4,382,800	2,182,446	30,554,200	34,937,000	34,921,000	16,000	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0
	上記以外のもの	0 9 4					0		0	
	1 / 4の適用があるもの	1 0 4					0		0	
計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地			1 2 4	38,315	536,400			536,400	536,400	0
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4					0		0
	計		1 6 4	0	0	0	0	0	0	0
水道施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			78,295	1,096,100	1,096,100	1,133,300	△ 37,200
		ダムの用に供する固定資産	1 8 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1 9 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 0 4			179,179	2,508,500	2,508,500	2,797,100	△ 288,600
		特例率の適用がないもの	2 1 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 2 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 3 4					0		0
計		2 4 4	0	0	257,474	3,604,600	3,604,600	3,930,400	△ 325,800	
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4					0		0
合計			2 6 4	351,389	4,919,200	2,439,920	34,158,800	39,078,000	39,387,800	△ 309,800